



第120期 定時株主総会招集ご通知



〈新型コロナウイルス感染症への対応のお願い〉

・株主の皆様への感染防止を最優先とするため、当日のご来場はお控えいただき、可能な限り、インターネット又は書面による議決権行使をお願い申し上げます。

行使期限 インターネット 2022年6月28日(火曜日) 午後5時10分受付分まで
書面(郵送) 2022年6月28日(火曜日) 午後5時10分到着分まで

〈インターネットによるライブ配信のご案内〉

・ご来場をお控えいただいた株主様及び遠方でご来場いただけない株主様にも、株主総会をご自宅等からご覧いただけるよう、株主の皆様に限定し、インターネットによるライブ配信を実施します。詳細は裏表紙及び同封の「インターネットで参加する株主総会のご案内」をご参照ください。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/1803/>



子どもたちに誇れるしごとを。

SHIMIZU CORPORATION
清水建設



清水建設は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

社是・経営理念

当社は、相談役としてお迎えした渋沢栄一翁の教えである、
道徳と経済の合一を旨とする「論語と算盤」を「社是」とし、この考え方を基に、
当社が経営活動を通じて果たすべき社会的使命を「経営理念」として定めております。

社是

論語と算盤

経営理念

真摯な姿勢と絶えざる革新志向により
社会の期待を超える価値を創造し
持続可能な未来づくりに貢献する

目次

	(頁)	
株主のみなさまへ	2	当社計算書類(単体)
招集ご通知		貸借対照表
第120期定時株主総会招集ご通知	3	損益計算書
株主総会参考書類		監査報告
第1号議案 剰余金処分の件	6	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
第2号議案 定款一部変更の件	7	当社計算書類(単体)に係る会計監査人の監査報告
第3号議案 取締役12名選任の件	10	監査役会の監査報告
第4号議案 監査役1名選任の件	19	【ご参考】
事業報告		シミズのものづくり
I. 企業集団(連結)の現況に関する事項	21	トピックス
II. 会社の現況に関する事項(当社単体)	35	株式の手続きに関するお知らせ
連結計算書類		株主優待
連結貸借対照表	45	表紙写真
連結損益計算書	46	沖縄プリンスホテル オーシャンビューぎのわん(沖縄県) [発注者] パナソニックホームズ株式会社

株主のみなさまへ



会長 宮本 洋一



社長 井上 和幸

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。
未だ新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げるとともに、1日も早い回復をお祈り申し上げます。引き続き当社グループは、感染拡大の防止と事業活動の両立に取り組んでまいります。

ここに、当社第120期定時株主総会招集ご通知をお届けするとともに、第120期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）における当社グループの業績及び事業活動の概況についてご報告申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ相変わりがせぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月

取締役会長

宮本 洋一

取締役社長

井上 和幸

第120期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社は第120期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、健康状態にかかわらず総会当日のご来場をお控えいただき、可能な限り、インターネット又は書面により事前に議決権を行使いただくことをお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2022年6月29日(水曜日) 午前10時
2	場 所	東京都中央区京橋二丁目16番1号 当社 本店(2階シミズホール)
3	株主総会の 目的事項	報告事項 第120期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)における以下の事項 1. 事業報告、連結計算書類及び当社計算書類の内容 2. 会計監査人の連結計算書類及び当社計算書類 監査結果 3. 監査役会の事業報告、当社計算書類、その附属明細書 及び連結計算書類 監査結果 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件

4 議決権の行使に関する事項

株主様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権の行使には、以下3つの方法がございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場はお控えいただき、可能な限り、インターネット又は書面による議決権の行使をお願い申し上げます。



インターネット

P5をご覧ください、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスし、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月28日(火曜日)
午後5時10分受付分まで



書面(郵送)

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限

2022年6月28日(火曜日)
午後5時10分到着分まで



株主総会にご出席

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2022年6月29日(水曜日)
午前10時

1. インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。なお、代理人によるご出席の場合は、本人及び代理人の議決権行使書とともに、委任状を会場受付にご提出ください。

以上

◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査した、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

当社ウェブサイト <https://www.shimz.co.jp/>



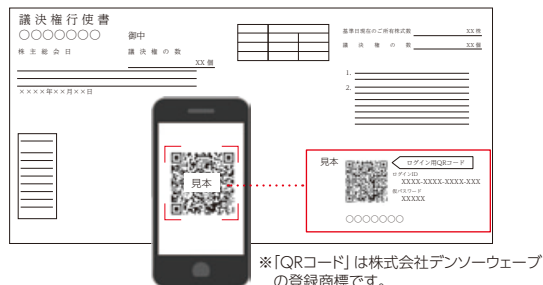
インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限 2022年6月28日(火曜日)午後5時10分まで

◎議決権行使ウェブサイトへのアクセス・ログイン方法

QRコードを読み取る方法

1 議決権行使書(右下)に記載のQRコードを読み取る。



2 以降は、画面の案内に従って賛否を入力する。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



2 議決権行使書に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、ログイン。新しいパスワードを登録する。

3 以降は、画面の案内に従って賛否を入力する。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合があります。


※ インターネット接続料・通信料等は、株様のご負担となります。

■ 機関投資家の皆様へ

当社は株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

 0120-173-027 (受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

〈新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ〉

- 株主の皆様の感染防止を最優先とするため、当日のご来場はお控えいただき、可能な限り、インターネット又は書面による議決権行使をお願い申し上げます。
- ご出席される株主様におかれましては、マスク着用等の感染予防をお願い申し上げます。
- 本株主総会会場では、サーモグラフィー等により体温を確認させていただき予定です。発熱や咳などの症状を有する株主様については、ご入場をお断りさせていただきます。
- 会場の座席は、間隔を空けた配置とさせていただきことから、ご用意できる席数が限られております。そのため、当日ご来場いただいてもご入場できない場合がございます。
- 本株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、短時間でを行う予定です。
- 本株主総会開催上の注意事項及び今後の状況により、本株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、「中期経営計画〈2019-2023〉」において、長期的発展の礎となる財務体質の強化と安定配当（普通配当）の維持を基本方針としつつ、成長により稼得した利益を連結配当性向30%を目安に還元する方針としております。

この方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

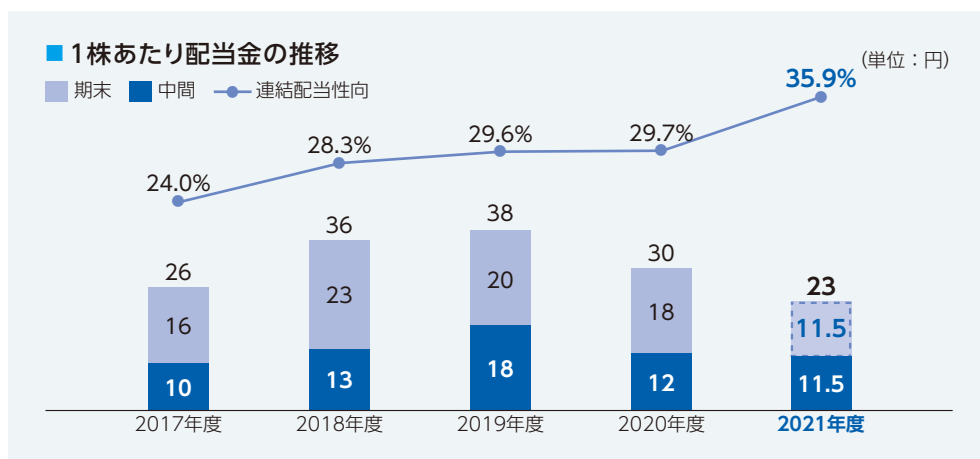
当期の期末配当につきましては、1株につき普通配当10円に特別配当1円50銭を加えた金11円50銭とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当金を加えた年間配当金は、1株につき23円となります。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき
金**11円50銭**
総額 **8,520,414,987円**

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日



第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

1 提案の理由

- (1) 当社が2022年3月29日付で持分法適用関連会社の日本道路株式会社を連結子会社としたことに伴い、同社の事業内容に合わせ、定款第2条(目的)を一部変更するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。
- (2) 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)が成立し、新たに上場会社においては、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会(物理的な会場を設けず、インターネット等の通信手段を用いて株主や取締役等が出席する株主総会。いわゆるバーチャルオンリー株主総会。)の開催が可能となりました。当社といたしましては、感染症拡大や自然災害の発生等により、場所を定めた株主総会を開催することが、株主の健康や安全の確保等の利益にも照らして適切でないと取締役会が判断したときは、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう、定款第13条(招集)の変更を行うものであります。
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)により、株主総会資料の電子提供制度が新設され、同制度を定める改正会社法の規定が2022年9月1日に施行されることから、同制度の導入に備えるため、次のとおり定款を変更するものであります。
 - ① 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の株主総会資料の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を新たに定めるものであります。
 - ② 変更案第17条第2項は、株主総会資料に関し改正会社法に基づく書面交付請求をした株主に交付する書面について、その記載事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 現行会社法に基づく株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供に関する現行定款第17条は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

- (1) (下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)
1. 〈 (号文省略)	1. 〈 (現行どおり)
12.	12.

<p>13. 建設機械、建設用コンクリート製品、建築用木工品、家具、室内装飾品、木製品の設計、製造、販売、賃貸、仲介及び建設用資材の販売、賃貸、仲介 (新設)</p> <p>14. (号文省略)</p> <p>15. スポーツ施設、ホテル、レストラン、保養所等の経営及びコンサルティング業務</p> <p>16. (号文省略)</p> <p>20. (新設)</p> <p>21. (号文省略)</p> <p>22.</p>	<p>13. 建設機械、機器、機械装置、建設用コンクリート製品、建設用資材、建築用木工品、家具、室内装飾品、木製品の設計、製造、販売、賃貸、仲介</p> <p>14. 自動車及び事務・通信機器の販売、賃貸</p> <p>15. (現行どおり)</p> <p>16. スポーツ施設、遊園地、ホテル、レストラン、保養所等の経営及びコンサルティング業務</p> <p>17. (現行どおり)</p> <p>21. 前各号に関連する事業への出資及び株式投資</p> <p>23. (現行どおり)</p> <p>24.</p>
--	--

(2)

現行定款	変更案
<p>(招集)</p> <p>第13条 当社の定時株主総会は、毎年6月に招集し、臨時株主総会は、必要ある場合に随時招集する。</p> <p>2 株主総会は、東京都区内において招集する。</p> <p>(新設)</p>	<p>(招集)</p> <p>第13条 (現行どおり)</p> <p>2 株主総会は、東京都区内において招集する。ただし、次項に基づき、株主総会を場所の定めのない株主総会とする場合はこの限りでない。</p> <p>3 当社は、感染症拡大又は天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の利益にも照らして適切でないと取締役会が決定したときには、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</p>

(3)

現行定款	変更案
<p data-bbox="178 198 737 263"><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p data-bbox="178 270 737 480">第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、<u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p data-bbox="384 523 529 551">(新 設)</p> <p data-bbox="384 886 529 914">(新 設)</p>	<p data-bbox="1014 270 1159 299">(削 除)</p> <p data-bbox="811 488 1006 517"><u>(電子提供措置等)</u></p> <p data-bbox="807 524 1371 662">第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>会社法第325条の2の規定による電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p data-bbox="811 669 1371 843">2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、<u>議決権の基準日までに会社法第325条の5の規定による書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p data-bbox="811 886 881 914"><u>(附則)</u></p> <p data-bbox="811 922 1371 1388">1. 定款第17条の変更は、<u>会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p data-bbox="811 1105 1371 1279">2. 前項の規定にかかわらず、<u>施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p data-bbox="811 1286 1371 1388">3. 本附則は、<u>施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役12名選任の件

現任取締役12名は、全員本総会終結の時をもって任期が満了となります。
つきましては、取締役12名(うち社外取締役4名)の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は以下のとおりです。

候補者 番号	氏名		現在の当社における 地位及び担当	指名報酬委員	取締役会出席
1	みやもと よういち 宮本 洋一	再任	代表取締役会長		100% (17/17回)
2	いのうえ かずゆき 井上 和幸	再任	代表取締役社長 社長執行役員	●	100% (17/17回)
3	いま き としゆき 今木 繁行	再任	代表取締役副社長 副社長執行役員 建築総本部長、グローバル事業推進室長		100% (17/17回)
4	はん だ きみお 半田 公男	再任	代表取締役副社長 副社長執行役員 管理部門担当、SDGs・ESG担当、 企業倫理室長		100% (17/17回)
5	ふじむら ひろし 藤村 廣志	再任	取締役副社長 副社長執行役員 営業総本部長、夢洲プロジェクト室 営業担当		100% (17/17回)
6	やま じ とおる 山地 徹	再任	取締役副社長 副社長執行役員 イノベーション担当、フロンティア開発担当、 新規事業担当、LCV事業担当		100% (17/17回)
7	いけ だ けんたろう 池田 謙太郎	再任	代表取締役 専務執行役員 土木総本部長、安全環境担当		100% (13/13回)
8	しみず もとあき 清水 基昭	再任	取締役	● (委員長)	100% (17/17回)
9	いわもと たもつ 岩本 保	再任	取締役	●	100% (17/17回)
10	かわ だ じゅんいち 川田 順一	再任	取締役	●	100% (13/13回)
11	たむら まゆみ 田村 真由美	再任	取締役	●	100% (17/17回)
12	じょうつか ゆみこ 定塚 由美子	再任	取締役	●	100% (13/13回)

※池田謙太郎氏、川田順一氏及び定塚由美子氏の取締役会出席状況は、2021年6月29日の取締役就任以降のものを対象としております。

※指名報酬委員は、再任候補者について、本招集ご通知発送日時点の状況を記載しております。

※非業務執行：業務執行を担当せず、経営及び業務執行の監督を中心に行っております。

1

みやもと
宮本よういち
洋一

1947年5月16日生

再任

所有する当社の
株式の数

166,477株

取締役会出席率

100% (17/17回)

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1971年7月	当社入社	2007年6月	代表取締役社長
2003年6月	執行役員 北陸支店長	2016年4月	代表取締役会長 現在に至る
2005年4月	執行役員 九州支店長		
2005年6月	常務執行役員 九州支店長		
2006年4月	専務執行役員 九州支店長		(重要な兼職の状況)
2007年4月	専務執行役員 営業担当		日本建設業連合会 会長

■ 取締役候補者とした理由

宮本洋一氏は、代表取締役社長、代表取締役会長を歴任し、当社グループの経営及び事業活動に関する豊富な経験と高度な見識を有しており、その経験を活かして経営を担うことが、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現のために最適と判断し、引き続き取締役候補者としております。

2

いのうえ
井上かずゆき
和幸

1956年10月3日生

再任

所有する当社の
株式の数

84,090株

取締役会出席率

100% (17/17回)

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1981年4月	当社入社	2016年4月	代表取締役社長
2013年4月	執行役員 建築事業本部 第二営業本部長	2020年4月	代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る
2014年4月	常務執行役員 名古屋支店長		
2015年4月	専務執行役員 名古屋支店長		
2015年6月	取締役専務執行役員 名古屋支店長		
2016年3月	取締役専務執行役員 営業担当		

■ 取締役候補者とした理由

井上和幸氏は、建築事業、営業部門の要職を歴任し、当社グループの経営及び事業活動に関する豊富な経験と高度な見識を有しており、2016年4月から、代表取締役社長として、強力なリーダーシップを発揮し、経営を担っております。また、現在、当社グループが目指す姿、長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」の実現に向け、「中期経営計画〈2019-2023〉」の推進を指揮しており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上のけん引役として最適と判断し、引き続き取締役候補者としております。

3 いまき 今木



所有する当社の株式の数

72,680株

取締役会出席率

100% (17/17回)

としゆき 繁行

1955年1月3日生

再任

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1980年4月	当社入社	2019年4月	代表取締役副社長 建築総本部長 生産性向上推進担当 原子力・火力担当
2007年4月	執行役員 建築事業本部 東京建築第三事業部長	2020年4月	情報統括担当 デジタル戦略推進室長
2008年6月	執行役員 人事部長	代表取締役副社長 副社長執行役員	建築総本部長 情報統括担当
2010年4月	執行役員 北陸支店長	生産性向上推進担当	
2013年4月	常務執行役員 北陸支店長	2020年10月	代表取締役副社長 副社長執行役員
2014年4月	専務執行役員 建築事業本部 副本部長 建築事業本部 東京支店長	建築総本部長 情報統括担当	
2015年6月	取締役専務執行役員 建築事業本部 副本部長 建築事業本部 東京支店長	生産性向上推進担当 グループ会社担当	
2016年1月	取締役専務執行役員 首都圏担当 東京支店長	代表取締役副社長 副社長執行役員	
2016年4月	取締役副社長 首都圏担当 東京支店長	建築総本部長 情報統括担当	
2017年4月	代表取締役副社長 建築総本部長 生産性向上推進担当 情報統括担当	生産性向上推進担当 グループ会社担当	
2018年4月	代表取締役副社長 建築総本部長 生産性向上推進担当 情報統括担当 原子力・火力担当	グローバル事業担当	
		2022年4月	代表取締役副社長 副社長執行役員 建築総本部長 グローバル事業推進室長 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

今木繁行氏は、建築事業関連業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、建築総本部長として建築事業を統括、コアビジネスである建設事業の持続的成長に取り組むとともに、海外事業戦略の見直しを進めており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

4 はんだ 半田



所有する当社の株式の数

37,565株

取締役会出席率

100% (17/17回)

きみお 公男

1956年1月14日生

再任

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1979年4月	当社入社	2020年4月	専務執行役員 企業倫理室長 営業総本部 コンプライアンス担当
2005年7月	土木事業本部 経理部長	2020年6月	取締役専務執行役員 管理部門担当
2008年6月	建築事業本部 経理部長	SDGs・ESG担当 企業倫理室長	
2010年6月	北陸支店 副支店長	2021年4月	代表取締役副社長 副社長執行役員
2014年4月	清水総合開発株式会社 代表取締役社長	管理部門担当 SDGs・ESG担当	
2018年4月	当社 常務執行役員 営業総本部 副総本部長 土木総本部 コンプライアンス担当 企業倫理室 副室長	企業倫理室長 現在に至る	

■ 取締役候補者とした理由

半田公男氏は、経理・財務関連業務、不動産関連事業及びコンプライアンス関連業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、管理部門担当、企業倫理室長として、コンプライアンスの徹底に係る施策に取り組んでおり、また、SDGs・ESG担当として当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

5 ふじむら 藤村



所有する当社の株式の数

28,402株

取締役会出席率

100% (17/17回)

ひろし 廣志 1956年11月1日生

再任

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1979年4月	当社入社	2020年4月	専務執行役員 営業総本部長 夢洲プロジェクト室長
2015年4月	執行役員 建築事業本部 営業本部 副本部長	2020年6月	取締役専務執行役員 営業総本部長 夢洲プロジェクト室長
2016年1月	執行役員 建築総本部 営業本部 副本部長	2021年4月	取締役副社長 副社長執行役員 営業総本部長
2017年4月	常務執行役員 建築総本部 営業本部 副本部長	2022年4月	取締役副社長 副社長執行役員 営業総本部長 夢洲プロジェクト室 営業担当 現在に至る
2018年4月	常務執行役員 営業総本部 建築営業本部長		
2018年11月	常務執行役員 営業総本部 建築営業本部長 営業総本部 建築営業本部 開発推進室長		
2019年4月	専務執行役員 営業総本部 建築営業本部長		

■ 取締役候補者とした理由

藤村廣志氏は、営業部門の業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、営業総本部長として営業部門を統括、当社グループの営業戦略の立案、実行に取り組んでおり、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

6 やまし 山地



所有する当社の株式の数

54,292株

取締役会出席率

100% (17/17回)

とおる 徹 1956年5月18日生

再任

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1981年4月	当社入社	2020年4月	代表取締役副社長 副社長執行役員 エンジニアリング事業担当 LCV事業担当 フロンティア開発担当
2011年4月	執行役員 建築事業本部 東京支店 副支店長	2021年4月	取締役副社長 副社長執行役員 LCV事業本部長 エンジニアリング事業担当 フロンティア開発担当
2012年4月	執行役員 九州支店長	2022年4月	新規事業担当 取締役副社長 副社長執行役員 イノベーション担当 フロンティア開発担当 新規事業担当 LCV事業担当 現在に至る
2015年4月	常務執行役員 九州支店長		
2016年4月	専務執行役員 営業担当		
2017年4月	専務執行役員 営業担当 建築総本部 営業本部長		
2017年6月	代表取締役副社長 営業担当 建築総本部 営業本部長		
2018年4月	代表取締役副社長 営業総本部長		
2019年3月	代表取締役副社長 営業総本部長 夢洲プロジェクト室長		

■ 取締役候補者とした理由

山地徹氏は、建築事業関連業務、営業部門の業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、フロンティア開発、新規事業、LCV事業を統括、当社グループの新たな収益基盤の確立及び成長に向けた取組みを進めており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

7

いけだ けんたろう
池田 謙太郎

1958年1月31日生

再任

所有する当社の
株式の数

33,805株

取締役会出席率

100% (13/13回)

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1983年4月	当社入社	2018年4月	常務執行役員 営業総本部 土木営業本部長
2010年4月	北陸支店 副支店長	2021年4月	専務執行役員 土木総本部長 安全環境担当
2014年4月	土木事業本部 第二土木営業本部 副本部長	2021年6月	代表取締役 専務執行役員 土木総本部長 安全環境担当 現在に至る
2015年4月	土木事業本部 第二土木営業本部長		
2016年1月	土木総本部 第二土木営業本部長		
2016年4月	執行役員 土木総本部 第二土木営業本部長 土木総本部 土木企画室長		

■ 取締役候補者とした理由

池田謙太郎氏は、土木事業関連業務、営業部門の業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、土木総本部長として土木事業を統括、コアビジネスである建設事業の持続的成長に取り組んでおり、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

8

しみず
清水もとあき
基昭

1971年4月25日生

再任

非業務
執行所有する当社の
株式の数

8,500,000株

取締役会出席率

100% (17/17回)

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1998年2月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	(重要な兼職の状況)
2004年7月	当社入社	清水地所株式会社 代表取締役社長
2011年6月	清水地所株式会社 取締役	
2014年6月	同社 代表取締役社長 (現任)	
2017年3月	当社退社	
2017年6月	当社取締役 現在に至る	

■ 取締役候補者とした理由

清水基昭氏は、国内外での事業活動に関する豊富な経験と経営者としての高い見識を有するとともに、現在、業務執行から独立した立場で、当社218年の歴史を担う清水宗家当主として、長期的な視野に基づき当社の経営及び業務執行を監督しております。2019年1月より、指名報酬委員会の委員長としてその職責を果たしており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

9

いわもと
岩本たもつ
保

1950年9月25日生

再任

社外

独立
役員非業務
執行

所有する当社の株式の数

4,064株

取締役会出席率

100% (17/17回)

社外取締役在任期間

(本総会最終時)

3年

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1974年4月 味の素株式会社入社
2001年7月 ベトナム味の素社 社長
2005年6月 味の素株式会社 執行役員 人事部長
2009年6月 同社 取締役常務執行役員
2011年6月 同社 取締役専務執行役員
2015年6月 同社 代表取締役 副社長執行役員
2017年6月 同社 常任顧問
2017年6月 ハウス食品グループ本社株式会社
社外監査役

2019年6月 当社取締役
2021年6月 ゼビオホールディングス株式会社
社外取締役 (現任)
現在に至る

(重要な兼職の状況)

ゼビオホールディングス株式会社 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

岩本保氏は、長年にわたる上場企業役員としての会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かして、客観的・中立的な立場から当社の経営を監督していただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役候補者としております。選任後は、経営経験者としての立場から中期経営計画の進捗状況等につき監督いただくとともに、海外現地法人の経営に携わった経験を活かして、当社のグローバル事業の強化に対し助言及び貢献いただくことを期待しております。

■ 独立性について

岩本保氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続いたします。なお、当社は、同氏が2017年6月まで代表取締役を務めていた味の素株式会社との間で、工事の請負等の取引がありますが、直近事業年度における同社からの工事代金等の受取額は、当社の同事業年度の連結総売上高の0.1%未満であり、当社社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。

10

かわだ
川田じゅんいち
順一

1955年9月26日生

再任

社外

独立
役員非業務
執行

所有する当社の株式の数

1,265株

取締役会出席率

100% (13/13回)

社外取締役在任期間

(本総会最終時)

1年

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1978年4月 日本石油株式会社
(現ENEOSホールディングス株式会社)
入社
2007年6月 新日本石油株式会社 (現同上)
執行役員総務部長
2010年4月 JXホールディングス株式会社
(現同上) 取締役常務執行役員

2015年6月 同社 取締役副社長執行役員
2017年4月 JXTGホールディングス株式会社
(現同上) 取締役副社長執行役員
2020年6月 ENEOSホールディングス株式会社
理事
2021年6月 当社取締役
現在に至る

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

川田順一氏は、長年にわたり上場企業役員として会社経営に携わり、特に企業グループ経営におけるコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの分野における豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役候補者としております。選任後は、経営経験者としての立場から中期経営計画の進捗状況等につき監督いただくとともに、当社グループのガバナンスの充実・強化に対し助言及び貢献いただくことを期待しております。

■ 独立性について

川田順一氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続いたします。

11 田村 真由美 1960年5月22日生



所有する当社の
株式の数

4,064株

取締役会出席率

100% (17/17回)

社外取締役在任期間

(本総会最終時)

3年

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1983年4月	ソニー株式会社 (現ソニーグループ株式会社) 入社	2015年6月	本田技研工業株式会社 社外監査役
2002年7月	ジョンソン・ディバークシー株式会社 (現シーバイエス株式会社) 執行役員	2017年6月	同社 社外取締役監査等委員
2004年12月	アディダスジャパン株式会社 CFO	2017年6月	株式会社日立ハイテクノロジーズ (現株式会社日立ハイテク) 社外取締役
2007年6月	株式会社西友 執行役員シニアバイスプレジデント 兼最高財務責任者 (CFO)	2019年6月	当社取締役
2010年5月	同 兼ウォルマート・ジャパン・ ホールディングス合同会社 (現株式会社西友ホールディングス) 執行役員シニアバイスプレジデント 兼最高財務責任者 (CFO)	2022年3月	協和キリン株式会社 社外監査役 (現任) 現在に至る

(重要な兼職の状況)

協和キリン株式会社 社外監査役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

田村真由美氏は、長年にわたるグローバル企業における豊富な経営経験と財務・会計分野における高い見識を有しており、これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役候補者としております。選任後は、ESG経営のさらなる推進と当社のグローバル事業の強化に対し助言及び貢献いただくことを期待しております。

■ 独立性について

田村真由美氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続いたします。なお、当社は、同氏が2013年7月まで執行役員シニアバイスプレジデント兼最高財務責任者 (CFO) を務めていた株式会社西友との間で、工事の請負等の取引がありますが、直近事業年度における同社からの工事代金等の受取額は、当社の同事業年度の連結総売上高の0.1%未満であり、当社社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。



所有する当社の株式の数

1,265株

取締役会出席率

100% (13/13回)

社外取締役在任期間

(本総会終結時)

1年

略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1984年4月	労働省入省	2019年7月	同省 人材開発統括官
2001年4月	厚生労働省 医薬局総務課 医薬情報室長	2021年6月	東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役 (現任) 当社取締役
2004年7月	内閣府 男女共同参画局 推進課長	2022年4月	日本司法支援センター 理事 (現任) 現在に至る
2007年8月	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 職業家庭両立課長		
2010年7月	同省 社会・援護局 福祉基盤課長		
2014年5月	内閣官房 内閣人事局 内閣審議官		
2016年6月	厚生労働省 社会・援護局長		
2018年7月	同省 大臣官房長		

(重要な兼職の状況)
東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役
日本司法支援センター 理事

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

定塚由美子氏は、社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり厚生労働行政に携わった経験・見識、とりわけダイバーシティ、女性活躍、働き方改革、人材開発に関する専門的知識・経験を有しており、これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役候補者としております。選任後は、厚生労働行政に携わった経験を活かして、専門的な知見に基づき当社の経営に対し助言いただくとともに、当社のさらなるダイバーシティの推進に貢献いただくことを期待しております。

■ 独立性について

定塚由美子氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続いたします。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者のうち、岩本保氏、川田順一氏、田村真由美氏及び定塚由美子氏は社外取締役候補者であります。

3. 当社は、岩本保氏、川田順一氏、田村真由美氏及び定塚由美子氏との間で会社法第427条第1項及び定款第26条の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度としており、本総会において各候補者の再任が承認された場合、本契約を継続する予定です。

4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役及び監査役を含む被保険者の法律上の損害賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険によって填補することとしております (ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は除く)。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

【取締役候補者のスキル・マトリックス】

当社は、経営環境の変化に即応し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、取締役会の適正な規模と多様性を確保したうえで、各取締役が有する知識、経験、能力等を有機的に組み合わせることで、取締役会全体の最適化とその機能の最大発揮を目指しています。

候補者 番号	氏名	特に期待するスキル(知識・経験・能力等)									
		企業経営	論語と算盤 ESG	人財開発 ダイバーシティ	グローバル	DX	生産・技術	営業 マーケティング	財務・会計	法務 リスクマネジメント	
1	みやもと よういち 宮本 洋一	●	●	●	●		●	●			
2	いのうえ かずゆき 井上 和幸	●	●	●	●		●	●		●	
3	いまき としゆき 今木 繁行	●	●	●	●	●	●				
4	はんだ きみお 半田 公男	●	●		●				●	●	
5	ふじむら ひろし 藤村 廣志	●	●					●			
6	やまじ とおる 山地 徹	●	●			●	●	●			
7	いけだ けんたろう 池田 謙太郎	●	●		●	●	●	●			
8	しみず もとあき 清水 基昭	●	●		●	●			●		
9	いわもと たもつ 岩本 保	●	●	●	●					●	
10	かわだ じゅんいち 川田 順一	●	●	●	●					●	
11	たむら まゆみ 田村 真由美	●	●	●	●				●		
12	じょうつか ゆみこ 定塚 由美子		●	●						●	

※「論語と算盤」は当社の社是です。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 西川徹矢氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。
なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は以下のとおりです。

しかた こう
四方 光

1963年8月26日生

新任

社外

独立
役員



略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1987年4月	警察庁 入庁	2018年1月	警察大学校 特別捜査幹部研修所長 (2018年3月退職)
2001年3月	警視庁 警務部教養課長	2018年4月	中央大学 法学部教授 (現任) 現在に至る
2009年3月	神奈川県警察本部 刑事部長		
2010年2月	警察庁 生活安全局情報技術犯罪対策 課長		
2012年10月	警察大学校 刑事教養部長		(重要な兼職の状況)
2013年4月	慶應義塾大学 総合政策学部教授		中央大学 法学部教授
2015年3月	警察庁 長官官房国際課長		

所有する当社の
株式の数

0株

取締役会出席率

—

監査役会出席率

—

社外監査役在任期間

(本総会終結時)

—

■ 社外監査役候補者とした理由

四方光氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり警察行政に携わり、サイバーセキュリティを含めた安全・安心な社会の維持向上に貢献され、また、大学教授としては、政策研究や教育・支援に取り組み、法律・政策分野の学識と幅広い経験・見識を有しております。これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監視していただけるものと判断していることから、社外監査役候補者としております。

■ 独立性について

四方光氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定です。

なお、当社は、同氏が現在教授を務める学校法人中央大学との間で、工事の請負等の取引がありますが、直近事業年度における同法人からの工事代金等の受取額は、当社の同事業年度の連結総売上高の0.1%未満であり、当社社外監査役としての独立性に影響を与えるものではありません。

(注) 1. 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

2. 四方光氏は社外監査役候補者であります。

3. 当社は、四方光氏が本総会において選任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第33条の規定に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度としております。

4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を締結しております (P17 (注) 4. 参照)。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

ご参考

1 取締役会の構成及び取締役・監査役候補者の指名方針と手続について**1. 取締役会の構成**

当社の取締役会は、定款において定員を12名以内と定め、当事業の各分野に精通した業務執行取締役と出身分野における豊富な知識と経験を有する複数の社外取締役を含む非業務執行取締役から構成し、経営環境・経営方針・事業戦略等も踏まえ、当社の経営を担ううえで最適な陣容・人員としております。なお、取締役総数に占める社外取締役の割合は3分の1以上としております。

2. 取締役・監査役候補者の指名方針と手続

当社では、人格、見識、経験、能力等をもとに、取締役会の構成の多様性も重視して、取締役候補者の人選を行っております。

業務執行取締役については、豊富な業務上の専門的知識と経験を有する人物を候補者とし、社外取締役を含む非業務執行取締役については、高い見識と出身分野における豊富な知識と経験を有する人物を候補者としております。

また、監査役については、財務・会計に関する適切な知見、法務・コンプライアンスに関する知見、当社事業分野に関する豊富な専門的知識と経験、出身分野における豊富な知識と経験を有する人物をバランス良く人選し、監査役会の同意を得たうえで候補者としております。

当社では、これらの資質を備えていると認められることを基準として、社外取締役が構成員の過半数を占め、非業務執行取締役が委員長を務める「指名報酬委員会」の審議を経て、取締役会において、取締役及び監査役(候補者)の選任を決定することとしております。

2 社外役員(社外取締役及び社外監査役)の独立性に関する基準

当社は、以下の要件を満たす社外役員及びその候補者を、当社からの独立性を有しているものと判断しております。

1. 当社又は当社の子会社の業務執行者(業務執行取締役又は執行役員その他の使用人)ではなく、就任の前10年間にもあったことがないこと。
2. 当社の主要株主(議決権所有割合10%以上の株主)の重要な業務執行者(業務執行取締役、会計参与、執行役員又は支配人その他の重要な使用人)でないこと。
3. 当社の主要な取引先(直近事業年度における取引の対価となる当社の取引先からの受取額が、当社の連結総売上高の2%を超える取引先)の重要な業務執行者でないこと。
4. 当社を主要な取引先とする者(直近事業年度における取引の対価となる当社の取引先への支払額が、その取引先の連結総売上高の2%を超える取引先)の重要な業務執行者でないこと。
5. 当社の資金調達において、代替性がない程度に依存している金融機関の重要な業務執行者でないこと。
6. 当社から役員報酬以外に多額の報酬(直近事業年度における1,000万円を超える報酬)を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルタントの専門的サービスを提供する者でないこと。
7. 当社又は当社の子会社の重要な業務執行者の親族関係(配偶者又は二親等以内の親族)でないこと。

以上

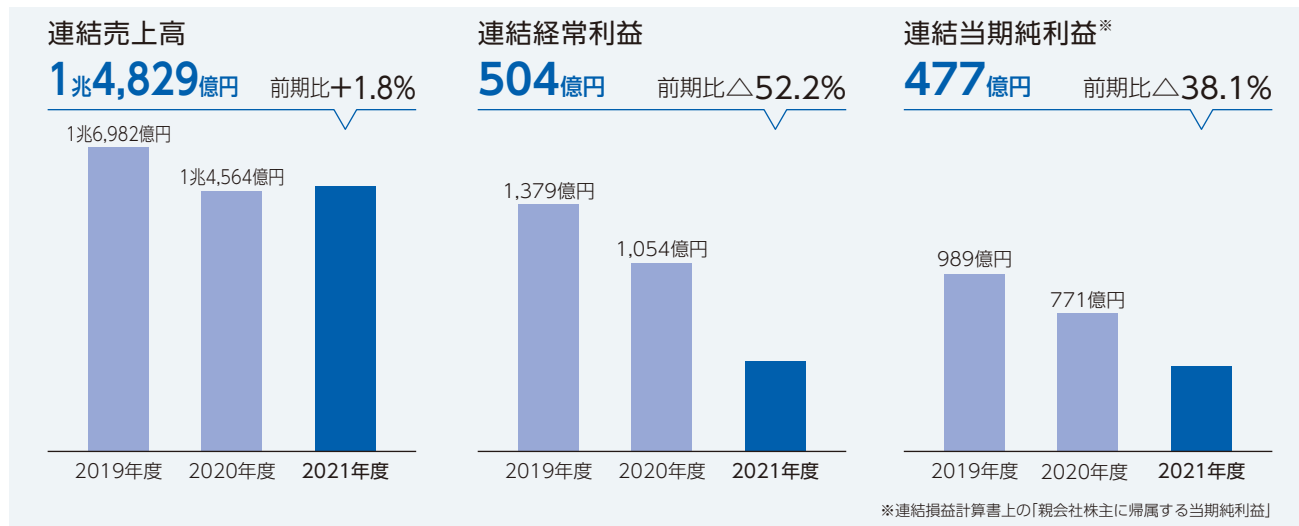
事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(記載金額は、億円(百万円)未満を切捨て表示しております。)

I 企業集団(連結)の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期の連結業績



2021年度の日本経済は、新型コロナウイルスの感染状況が引き続き改善と悪化を繰り返す中、社会経済活動が一定の制約を受け、個人消費に弱さや足踏みが見られましたが、企業収益は総じて改善に向けた動きが見られました。

建設業界においては、設備投資の持ち直しにより民間工事の受注が増加し、業界全体の受注高は前期を上回る結果となりました。

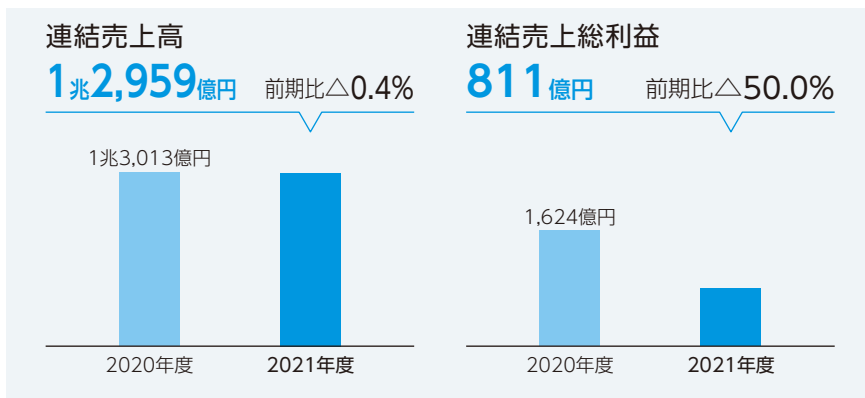
このような状況のもと、当社グループの売上高は、開発事業等売上高が増加したことにより、前期に比べ1.8%増加し1兆4,829億円となりました。利益については、大型開発物件を売却したことにより、開発事業等総利益が増加し

たものの、国内建築及び海外建築工事の工事採算の低下などにより完成工事総利益が減少したことなどから、経常利益は前期に比べ52.2%減少し504億円となりました。また、当期純利益は、特別利益に投資有価証券売却益や日本道路株式会社の子会社化に伴う負ののれん発生益などを計上したことなどから、前期に比べ38.1%減少し477億円となりました。

なお、期末配当金につきましては、1株につき普通配当金10円に特別配当金1円50銭を加えた11円50銭でお諮りさせていただきます。これにより、中間配当金を加えた年間配当金は、1株につき23円となります。

事業別の概況

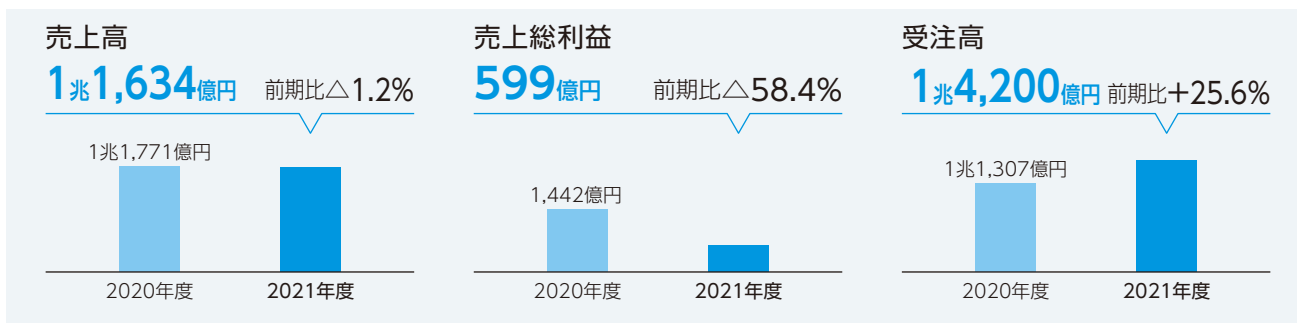
建設事業 [国内建築・国内土木・海外建設事業]



売上高は、前期に比べ0.4%減少し1兆2,959億円となりました。

利益については、国内建築及び海外建築工事の工事採算の低下などにより、50.0%減少し811億円となりました。

ご参考 当社単体情報



■ 主な受注工事

	日本橋一丁目中地区市街地再開発組合	日本橋一丁目中地区第一種市街地再開発事業 C街区新築工事
建築工事	野村不動産株式会社	(仮称) 芝浦一丁目計画 第1期 (S棟) 新築工事
	ニプロ株式会社	ニプロ株式会社大館工場第7工場新築工事
土木工事	東海旅客鉄道株式会社	中央新幹線長野県駅 (仮称) 新設
	横浜市	相模湖系導水路 (川井接合井から西谷浄水場) 改良事業に係る導水施設整備工事

■ 主な完成工事

(仮称) 共同印刷小石川本社計画
(東京都文京区)

発注者 共同印刷株式会社



(仮称) 東桜1-1再開発計画新築工事 (愛知県)

発注者 NTT都市開発株式会社



(仮称) 北品川5丁目計画 (東京都品川区)

発注者 住友不動産株式会社



**春日・後楽園駅前地区第一種市街地再開発事業
施設建築物等新築工事【北街区】**(東京都文京区)

発注者 春日・後楽園駅前地区市街地再開発組合



石巻市震災復興整備事業(宮城県)

発注者 石巻市



雄勝地区



荻浜地区

**新東名高速道路
高取山トンネル西工事**(神奈川県)

発注者 中日本高速道路株式会社

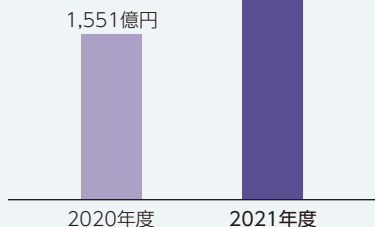


非建設事業（開発事業等）

[投資開発事業・エンジニアリング事業・LCV事業・フロンティア事業 等]

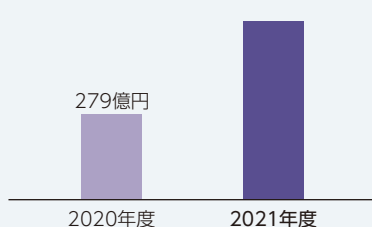
連結売上高

1,869億円 前期比+20.6%



連結売上総利益

584億円 前期比+109.3%



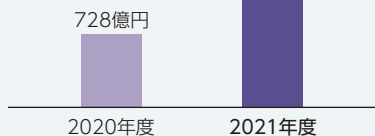
売上高は、前期に比べ20.6%増加し1,869億円、利益は大型開発物件の売却などにより、109.3%増加し584億円となりました。

ご参考

当社単体情報

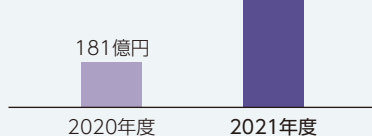
売上高

1,238億円 前期比+70.0%



売上総利益

500億円 前期比+175.7%



■ LCV事業



小水力発電施設「相ノ又谷水力発電所」

■ 投資開発事業



S・LOGI新座プロジェクト

■ エンジニアリング事業



建造中の自航式SEP船 (Self-Elevating Platform: 自己昇降式作業船)

当社単体における部門別受注（契約）高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注（契約）高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建 築	1,310,317	1,146,342	936,043	1,520,616
	土 木	532,692	273,719	227,446	578,965
	計	1,843,009	1,420,062	1,163,489	2,099,582
開発事業等		93,685	123,399	123,863	93,221
合 計		1,936,695	1,543,461	1,287,352	2,192,803

(注)「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響額を前期繰越高に加減しております。

次期連結業績の見通し

2022年度の日本経済は、国内外で新型コロナウイルス感染症の収束が依然見通せない中、先行きに不透明感が残り、さらにウクライナ危機によるエネルギー需給や世界経済への影響を注視する必要があります。

建設業界においては、公共投資は堅調な推移が見込まれ、民間投資でも引き続き設備投資の持ち直しが期待されますが、供給面では資源・資材の価格高騰や供給不足

の影響を受ける可能性があります。

このような経営環境のもと、2022年度の連結業績は、売上高1兆9,600億円（前期比+32.2%）、経常利益700億円（前期比+38.8%）、当期純利益515億円（前期比+7.8%）を見込んでおります。

また、2022年度の当社単体の受注（契約）高は、前期に比べ1,734億円減少の1兆3,700億円を見込んでおります。

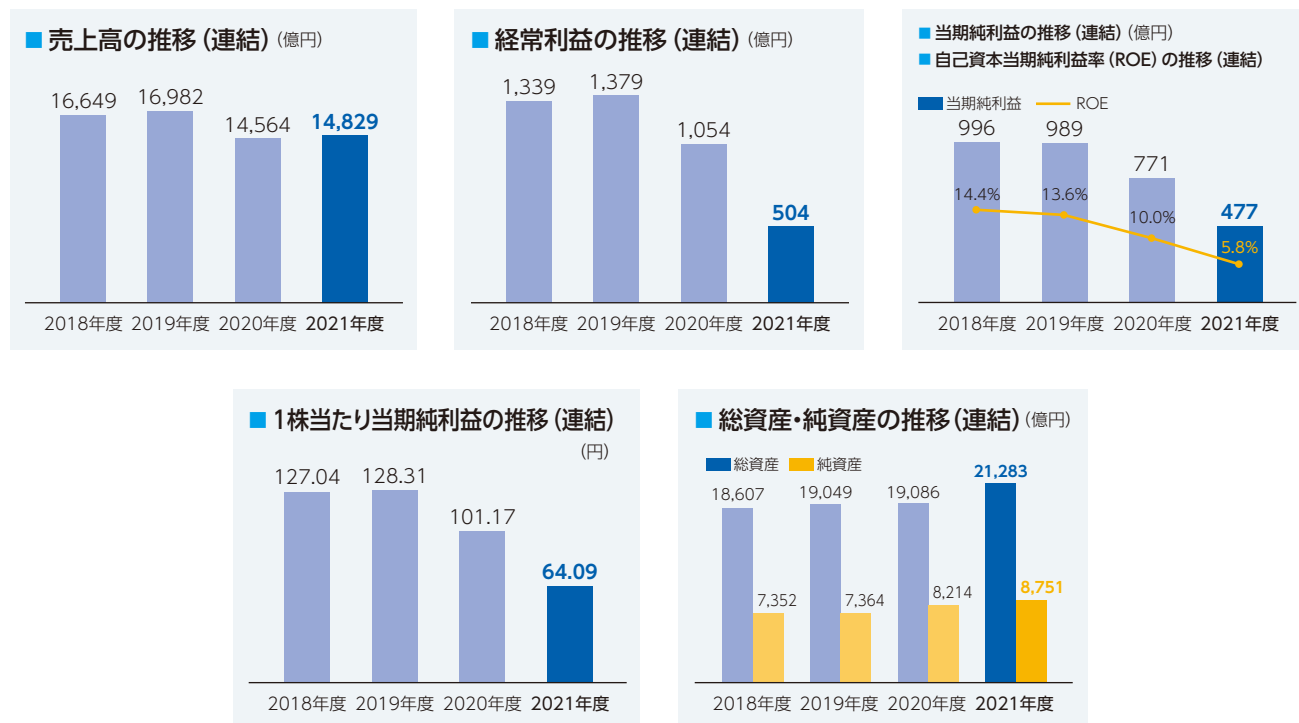
2. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団（連結）の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第117期 (2018年度)	第118期 (2019年度)	第119期 (2020年度)	第120期(当期) (2021年度)
売 上 高	1,664,960	1,698,292	1,456,473	1,482,961
経常利益	133,957	137,986	105,465	50,419
当期純利益	99,668	98,977	77,176	47,761
1株当たり当期純利益	127円04銭	128円31銭	101円17銭	64円09銭
自己資本当期純利益率(ROE)	14.4%	13.6%	10.0%	5.8%
総 資 産	1,860,794	1,904,934	1,908,674	2,128,356
純 資 産	735,242	736,412	821,446	875,172

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。

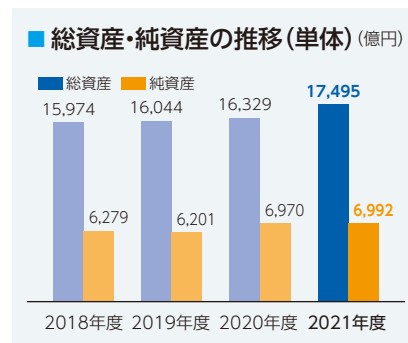
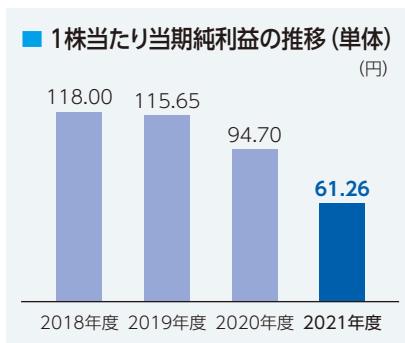
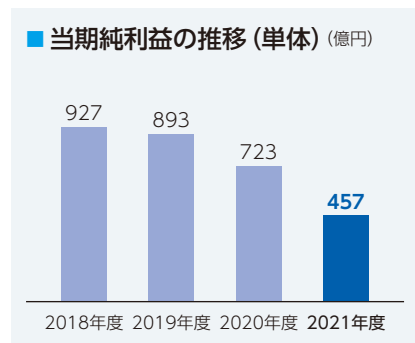
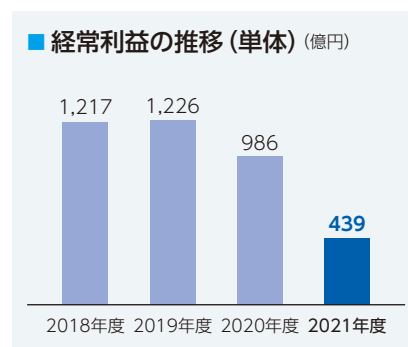
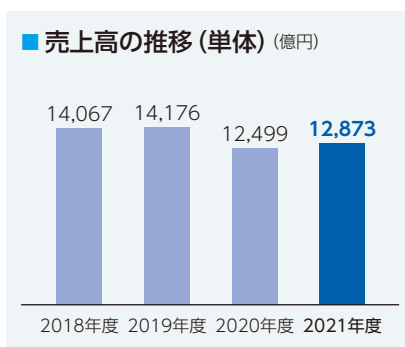
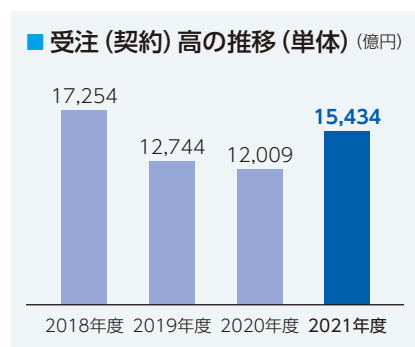


(2) 当社単体の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第117期 (2018年度)	第118期 (2019年度)	第119期 (2020年度)	第120期(当期) (2021年度)
受注(契約)高	1,725,456	1,274,404	1,200,969	1,543,461
売上高	1,406,730	1,417,604	1,249,985	1,287,352
経常利益	121,742	122,686	98,613	43,926
当期純利益	92,733	89,365	72,370	45,735
1株当たり当期純利益	118円00銭	115円65銭	94円70銭	61円26銭
総資産	1,597,475	1,604,429	1,632,972	1,749,528
純資産	627,910	620,143	697,042	699,210

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。



3. 対処すべき課題

中期経営計画〈2019-2023〉の達成に向けた取組み

当社グループは、長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」において、当社グループが2030年に目指す姿を建設事業の枠を超えた不断の自己変革と挑戦、多様なパートナーとの共創を通じて、時代を先取りする価値を創造する「スマートイノベーションカンパニー」としております。

この長期ビジョンの実現に向けた重点戦略を含む「中期経営計画〈2019-2023〉」では、以下の3つを軸に、グローバル展開の加速とESG経営を推進することにより、企業価値の向上とSDGs達成への貢献を目指しております。

I. 建設事業の深耕・進化

中期経営計画の3年目に当たる2021年度は前年度に続き、超高層ビルや大型再開発案件等を中心に、建設ロボットやAI技術の開発・活用を通じて、生産性の向上や収益力強化を推進してまいりました（P57参照）。また、海外建設事業では、グローバル展開の加速に向けて、組織体制の再編による事業基盤及びマネジメント体制の強化や、社内外での連携強化を図っております。

II. 非建設事業の収益基盤確立

超大型洋上風車の建設に対応できるSEP船の建造や、国内外での不動産開発などを推進し、収益基盤確立のための投資を着実に実施してまいりました。今後も成長・有望市場への経営資源の重点投入を引き続き行ってまいります。

III. 成長を支える経営基盤の強化

技術開発・デジタル戦略の一環として、DX（デジタルトランスフォーメーション）に積極的に取り組み、中期デジタル戦略2020「Shimz デジタルゼネコン」を策定し、「ものづくりをデジタルで」、「デジタルな空間・サービスを提供」、「ものづくりを支えるデジタル」の3つの側面から様々な施策を進めてまいりました。これらの成果として、建設業界で初めて「DX認定企業」と「DX銘柄2021」に同時に選定されております。今後も「ものづくり（匠）の心を持ったデジタルゼネコン」として、さらなるDXの深化を進めてまいります。

財務KPI・非財務KPI

財務KPI・非財務KPIの目標に対する2021年度までの実績は以下のとおりとなり、2023年度までの達成を目指しております。

■ 財務KPI

	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度 実績	2023年度 目標
ROE	13.6%	10.0%	5.8%	10%以上
自己資本比率	38.3%	42.7%	38.7%	40%以上
負債資本比率 (D/Eレシオ)	0.6倍	0.5倍	0.6倍	0.7倍以下
配当性向	29.6%	29.7%	35.9%	30%程度

■ 非財務KPI

	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度 実績	2023年度 目標
建設事業における生産性 (2016年度比) 向上率 ^{※1}	11.0%	12.6%	4.3%	20%以上
建設事業におけるCO ₂ 排出量 (2017年度比) 削減率	7.0%	25.2%	10.2% ^{※2}	10%以上
働きがい指標 ^{※3}	3.76	3.75	3.72	4.0以上
重大な法令違反件数	0件	0件	0件	0件

※1: 国土交通省発表の建設工事費デフレーター^{※1}の基準年度の改定に伴い、過年度の数値を見直しております。

※2: 第三者保証取得前の2022年4月時点暫定値

※3: 当社従業員に対する「働きがい意識調査」による指標（5段階評価の平均）

資本政策

政策保有株式の縮減を進めるとともに、株式売却代金を原資として200億円の自己株式取得を実施しました。今後も資本の有効活用を図るとともに、安定配当を基本方針としつつ、成長により稼得した利益を連結配当性向30%を目安に還元することにより株主還元の拡充を図ってまいります。

グループ経営

当社の持分法適用関連会社であった日本道路株式会社に対し株式の公開買付けを実施した結果、同社は2022年3月29日付で当社の連結子会社となりました。グループ内で経営ノウハウ、経営資源を共有するなど、協業関係を一層強化し、当社グループのさらなる成長と企業価値の向上につなげてまいります。

海外情勢や新型コロナウイルス感染症等の影響に加えて、建設プロジェクトの大型化や競争激化により、中期経営計画策定時から経営環境は大きく変貌しております。厳しい経営環境ではありますが、中期経営計画の4年目となる本年度を重要な1年と位置付け、社会・市場の構造変化をビジネスチャンスにし、ニューノーマル時代への適応と成長のための企業変革を着実に進め、持続可能な未来づくりへの貢献に向けて社会の期待を超える価値の創造に努めてまいります。

労働環境改善に向けた取組み

2024年4月からの建設業に対する時間外労働の上限規制の適用に向け、法令順守のもとで、適正かつ生産性の高い事業運営を可能とする体制を構築することが急務となっています。当社は本年4月に社長を委員長とする「労働環境改善委員会」を設置し、従業員が心身共に健康で、働きがいを感じることでできる職場の実現に向け、過重労働の防止や従業員のメンタルヘルスのサポート体制の拡充を推進するとともに、各部門における労働環境改善に向けた推進責任者を選任し、全社一体の取組みを展開してまいります。

コンプライアンスの徹底に向けた取組み

当社グループの役員・従業員が、社是である「論語と算盤」の精神に則って具体的な行動ができるよう、倫理意識の涵養とコンプライアンスの徹底に資する諸施策を継続して推進しています。主な取組みは以下のとおりです。

(1) 経営トップが率先して倫理意識の涵養とコンプライアンスの徹底を図る

- ①経営幹部向け企業倫理研修(当社役員が受講後に、当社従業員及び子会社の役職員にイントラネットで公開)
安岡定子氏「論語を実践に活かす」、渋谷史料館 井上潤氏「論語と算盤の実践」
- ②コンプライアンスeラーニング研修(「独占禁止法の順守」を含む)

(2) 工事の入札に係る行動規準の周知徹底(当社及び建設事業系子会社を中心に推進)

役員・従業員に対して研修・ヒアリングを実施し行動規準を周知徹底するとともに、個別案件について必要に応じ外部弁護士などによるヒアリング等を実施

シミズのSDGs・ESGへの取組み

当社グループは、長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」に掲げているとおり、事業構造、技術、人財の3つのイノベーションを融合することにより、「安全・安心でレジリエントな社会」、「健康・快適に暮らせるインクルーシブな社会」、「地球環境に配慮したサステナブルな社会」の実現を目指し、SDGsの17の目標達成に貢献していきます。また、ESG経営を着実に推進し、事業活動を通じて社会的責任を果たすことで、ステークホルダーの皆様からの信頼を高めるとともに、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現します。

■ シミズのマテリアリティ

当社は、社会や環境の持続可能性（サステナビリティ）を強く意識した事業活動を推進しております。このたび最近の社会動向の変化も踏まえて、当社として取り組むべき重要課題を「マテリアリティ」として改めて整理しました。マテリアリティの特定にあたっては、SDGsをはじめとする様々な社会課題や、当社の社是や経営理念、長期ビジョン等を勘案し、「社会への影響度」と「自社にとっての影響度」の2つの側面から重要度を検討しました。マテリアリティ毎に進捗状況を管理する指標を定めており、今後、取組みを着実に進め、持続可能な未来づくりに貢献していきます。

	カテゴリ	マテリアリティ
マテリアリティ 事業を通じて 社会に貢献できる	 1. 安全・安心でレジリエントな社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 強靱な社会基盤の構築 ● 建物とインフラの長寿命化
	 2. 健康・快適に暮らせるインクルーシブな社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 快適なまちづくり ● Well-being 対応
マテリアリティ 事業・経営基盤のための	 3. 地球環境に配慮したサステナブルな社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 脱炭素 ● 資源循環 ● 自然共生(生物多様性の保全) ● 環境汚染防止
	 4. 誠実なものづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 生産性の向上 ● 最適品質の確保 ● サプライチェーンの強化 ● 労働安全衛生の徹底
	 5. 時代を先取りする新しい技術と価値の創造	<ul style="list-style-type: none"> ● 先端技術開発 ● 新たなビジネスモデルの創出
	 6. 次世代を担う人財の育成と働きがいの追求	<ul style="list-style-type: none"> ● 働きがいのある職場環境づくり ● ダイバーシティ&インクルージョン ● 次世代を担う人財育成 ● 人権の尊重
	 7. 「論語と算盤」を基本に据えた経営基盤の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● リスクマネジメント ● コンプライアンスの徹底 ● 情報セキュリティの強化

■ TCFD^{*}提言に基づく情報開示

当社は、気候変動を重要な経営課題の1つと捉え、気候変動が当社事業に及ぼす「リスク」と「機会」及びその影響時期を分析し、その結果を経営戦略に活かしています。気候変動に対して必要な当社の対応は、長期ビジョンと中期経営計画で策定した事業戦略の方向性と整合していることを確認しました。またその結果を、コーポレートサイトやコーポレートレポートにおいて開示しています。

主な要因(リスクと機会)	影響時期 [*]	当社の対応
夏季の平均気温上昇(リスク)	中期	・ロボット、ICT、AI等を活用し、現場の省人化と生産性向上を推進 ・働き方改革や熱中症対策など、労働環境を改善
省エネルギービルのニーズ拡大(機会)	中期	・ZEBの設計施工を推進
再生可能エネルギーのニーズ拡大(機会)	短期～中期	・再生可能エネルギー事業の推進 ・水素エネルギー利用システムを開発・実用化
気候変動による市場の変化(機会)	長期	・BCP対策の提案を実施
国土強靱化政策(機会)	短期～中期	・インフラ整備事業の受注活動を強化

^{*}TCFD(気候変動関連財務情報開示タスクフォース):2015年に金融安定理事会により設置されたイニシアチブ。

^{*}短期 3年以内 中期 3年超～10年以内 長期 10年超

■ サステナブル・リノベーションによる「ZEB^{*}」を実現

2050年のカーボンニュートラル達成には、新築だけでなく改修工事による建物のZEB化が重要です。改修によるZEB化は技術的難易度が高い中、当社は国立研究開発法人産業技術総合研究所つくば西事業所内のゼロエミッション国際共同研究センター改修・更新工事において「西-4A棟」のZEB化を達成しました。

この技術を活かして、今後もカーボンニュートラルの達成に貢献する取組みを進めていきます。

^{*}ZEB(Net Zero Energy Building):エネルギー消費量を極力小さくするとともに、エネルギーを自給し、建物のエネルギー消費量の収支を正味ゼロとする建物。



ゼロエミッション国際共同研究センター「西-4A棟」

■ 建築物の木質化で新しい価値を創造

地球温暖化への対応が喫緊の課題となっている中、CO₂削減やSDGsの目標達成という観点から、「木材」に大きな注目が集まっています。

当社は、高い耐震性、耐火性を満たすとともに、意匠性、施工性、経済性に優れた建築を実現する「シミズハイウッド[®]」^{*}シリーズを開発し、建築に木を取り入れることで、環境と人にやさしい木質建築を目指しています。

^{*}「シミズハイウッド」は日本における当社の登録商標です。



東京都中央区京橋二丁目において、第一生命保険株式会社とともに木造ハイブリッド構造の賃貸オフィスビルの新築計画を検討中

■ アフリカ・ジブチ共和国の 小中学校建設プロジェクトを受注

ジブチ共和国は、アフリカ大陸北東部に位置する国で、就学率の向上を目的に教育施設の拡充に取り組んでいます。本プロジェクトでは、日本国政府の無償資金協力により、基礎教育へのアクセス拡大と学習環境の改善を目的に、9年間の一貫した義務教育を提供する小中併設校を建設。アフリカの持続的な発展に寄与していきます。



完成予想図(提供:マツダコンサルタンツ)

4. 資金調達状況

当社は公募により普通社債（サステナビリティ債券）を以下のとおり発行し、これらの資金を、東京都江東区豊洲にて建設した「メグクス豊洲」「交通広場デッキ（豊洲MiCHIの駅）」の建設資金、データプラットフォームやサービスアプリケーションの構築費のリファイナンスに充当しました。

2021年12月 第31回無担保普通社債 100億円

5. 設備投資状況

当期の設備投資額は1,094億円であり、主なものは、賃貸事業をはじめとする事業用固定資産の取得であります。

このうち、当社単体の設備投資額は925億円です。

6. 重要な子会社等の状況

(1) 重要な子会社の状況（2022年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資率	主要な事業内容
日本道路株式会社	12,290 百万円	50.1 %	道路建設及び 舗装工事
清水総合開発 株式会社	3,000	100	不動産の売買・ 賃貸・管理
日本ファブテック 株式会社	2,437	84.6	橋梁・鉄骨製作 請負
第一設備工業 株式会社	400	94.3	建築設備工事請負
株式会社 ミルックス	372	100	建設資機材販売・ リース及び保険代 理業
株式会社エスシー・ マシーナリ	200	100	建設機械のレン タル
株式会社シミズ・ ビルライフケア	100	100	建物リニューアル 工事請負及びビル マネジメント事業

(注) 日本道路株式会社は、2022年3月29日付で当社が同社株式を追加取得したため、持分法適用関連会社から連結子会社となりました。

(2) 業務提携等の状況

①当社は、2021年6月30日付でノルウェーのFred.Olsen Ocean Ltd.（フレッド・オルセン・オーシャン社）と、同年9月1日付でオランダのHeerema Marine Contractors（ヘーレマ・マリンコントラクターズ社）と洋上風力建設分野における協力体制の構築に関する覚書を締結したことを発表しました。

②2021年9月22日付で当社、鹿島建設株式会社及び株式会社竹中工務店を幹事企業とした、建設施工ロボット・IoT分野での技術連携に関するコンソーシアム「建設RX*コンソーシアム」が発足し、当該分野における技術連携を図っております。当初正会員16社でスタートしたコンソーシアムは、2022年4月20日現在、会員数73社（正会員23社、協力会員50社）に拡大しています。

*RX：ロボティクス トランスフォーメーション。デジタル変革（DX）になぞらえ、ロボット変革（Robotics Transformation）の意。

7. 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、建設事業、開発事業を主な事業とし、更に各事業に附帯関連する建設資機材の販売及びリース、金融等の事業活動を展開しております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-1) 第3200号〕及び一般建設業者〔(般-1) 第3200号〕として大臣許可を受け、建築、土木及びこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者〔(14) 第1081号〕として大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

8. 主要な営業所等 (2022年3月31日現在)

① 当社

本店	
東京都中央区京橋二丁目16番1号	
支店等	
北海道支店 (札幌市)	東北支店 (仙台市)
北陸支店 (金沢市)	関東支店 (さいたま市)
東京支店 (東京都中央区)	横浜支店 (横浜市)
千葉支店 (千葉市)	名古屋支店 (名古屋市)
関西支店 (大阪市)	四国支店 (高松市)
広島支店 (広島市)	九州支店 (福岡市)
土木東京支店 (東京都中央区)	国際支店 (シンガポール)
土木国際支店 (東京都中央区)	投資開発本部 (東京都中央区)
エンジニアリング事業本部 (東京都中央区)	LCV事業本部 (東京都中央区)
	技術研究所 (東京都江東区)

(注) 2022年4月1日付で、関東支店の機能を、建築事業について東京支店に、土木事業について土木東京支店に移管・統合しております。

海外営業網

大連、上海、蘇州、広州、香港、台北、マニラ、グアム、シンガポール、クアラルンプール、ジャカルタ、バンコク、ダッカ、ヤンゴン、タシケント、バンガロール、ハノイ、ホーチミンシティ、イスタンブール、プラハ、ブロッツワフ、ドバイ、ルサカ、アトランタ、ニューヨーク、ケレタロ、ロンドン

② 重要な子会社

日本道路株式会社	(東京都港区)
清水総合開発株式会社	(東京都中央区)
日本ファブテック株式会社	(東京都中央区)
第一設備工業株式会社	(東京都港区)
株式会社ミルックス	(東京都中央区)
株式会社エスシー・マシーナリ	(横浜市)
株式会社シミズ・ビルライフケア	(東京都中央区)

9. 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団(連結)の従業員の状況

区分	従業員数(契約社員を含む)	前期末比増減
建設事業	16,278名	+2,172名
非建設事業 (開発事業等)	2,436名	+840名
その他	947名	+63名
合計	19,661名	+3,075名

(注) 1. 「その他」には、特定の事業に区分できない当社単体の管理部門等の従業員数を記載しております。
2. 従業員数が前期末と比べて3,075名増加しておりますが、その主な理由は、2022年3月29日付で日本道路株式会社を連結子会社化したことによるものであります。

② 当社単体の従業員の状況

従業員数(契約社員を含む)			
10,688名			
※ 契約社員を除く従業員の状況			
人数	9,940名	前期末比増減	288名増
平均年齢	43.1歳	平均勤続年数	15.6年

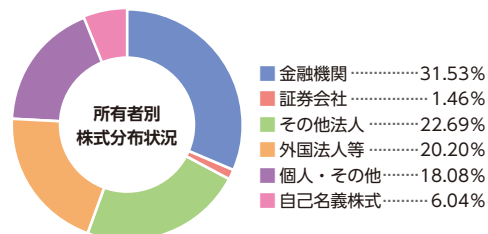
10. 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	96,056 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	57,014
株式会社三井住友銀行	17,892
農林中央金庫	14,464
株式会社千葉銀行	14,045
株式会社八十二銀行	10,708
第一生命保険株式会社	9,125
富国生命保険相互会社	7,984
三井住友信託銀行株式会社	6,110
株式会社百五銀行	5,166

II 会社の現況に関する事項 (当社単体)

1. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
 (2) 発行済株式総数 788,514,613株
 (3) 株主数 64,408名 (前期末比1,340名増)
 (4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	116,653 千株	15.74 %
清水地所株式会社	64,291	8.68
社会福祉法人清水基金	38,595	5.21
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	33,116	4.47
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	17,950	2.42
清水建設持株会	17,491	2.36
一般財団法人住総研	17,420	2.35
株式会社みずほ銀行	10,697	1.44
第一生命保険株式会社	10,564	1.43
富国生命保険相互会社	10,552	1.42

(注) 持株比率は、自己株式 (47,608,962株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上によりさらなる企業価値向上を図るため、2021年5月10日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得しました。

取得した株式の種類及び数	普通株式 23,148,200株
取得価格の総額	19,999,990,708円
取得期間	2021年5月11日～2021年8月24日

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	会社における担当	重要な兼職の状況
取締役会長(代表取締役)	宮本 洋一		日本建設業連合会 会長
取締役社長(代表取締役) 社長執行役員	井上 和幸		
取締役副社長(代表取締役) 副社長執行役員	今木 繁行	建築総本部長、情報統括担当、 生産性向上推進担当、 グループ会社担当、グローバル事業担当	
取締役副社長 副社長執行役員	山地 徹	LCV事業本部長、エンジニアリング事業担当、 フロンティア開発担当、新規事業担当	
取締役副社長(代表取締役) 副社長執行役員	半田 公男	管理部門担当、SDGs・ESG担当、 企業倫理室長	
取締役副社長 副社長執行役員	藤村 廣志	営業総本部長、夢洲プロジェクト室 副室長	
取締役(代表取締役) 専務執行役員	池田謙太郎	土木総本部長、安全環境担当	
取締役 非業務執行	清水 基昭		清水地所株式会社 代表取締役社長
取締役 独立 社外 非業務執行	岩本 保		ゼビオホールディングス株式会社 社外取締役
取締役 独立 社外 非業務執行	川田 順一		
取締役 独立 社外 非業務執行	田村真由美		協和キリン株式会社 社外監査役
取締役 独立 社外 非業務執行	定塚由美子		東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役
監査役(常勤)	渡邊 英人		
監査役(常勤)	松岡 功一		
監査役 独立 社外	西川 徹矢		弁護士(笠原総合法律事務所)、 株式会社セキド 社外監査役、 株式会社創建 社外監査役、 株式会社太平エンジニアリング 社外監査役
監査役 独立 社外	石川 薫		学校法人川村学園 理事、 一般社団法人日本外交協会 理事、 SMK株式会社 社外取締役、 公益財団法人三菱UFJ国際財団 理事
監査役 独立 社外	池永 肇恵		総合警備保障株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役 岩本保氏、同川田順一氏、同田村真由美氏及び同定塚由美子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 西川徹矢氏、同石川薫氏及び同池永肇恵氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役である岩本保氏、川田順一氏、田村真由美氏及び定塚由美子氏並びに社外監査役である西川徹矢氏、石川薫氏及び池永肇恵氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
4. 社外役員の重要な兼職先である、協和キリン株式会社、株式会社太平エンジニアリング、学校法人川村学園及び総合警備保障株式会社との間で工事の請負等の取引関係がありますが、いずれも一般的な取引条件に基づく取引であり、かつ、直近事業年度における取引額は、いずれも当社の同事業年度の連結総売上高の0.1%未満であり、特別な関係はありません。なお、この他、社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。
5. 監査役 渡邊英人氏は、長年にわたり経理業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 松岡功一氏は、長年にわたり経理・財務、監査関連業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 2022年4月1日付で、以下のとおり取締役の地位及び担当の変更を行っております。

会社における地位	氏名	会社における担当
取締役副社長 (代表取締役) 副社長執行役員	今木 繁行	建築総本部長、グローバル事業推進室長
取締役副社長 副社長執行役員	藤村 廣志	営業総本部長、夢洲プロジェクト室 営業担当
取締役副社長 副社長執行役員	山地 徹	イノベーション担当、フロンティア開発担当、新規事業担当、LCV事業担当

8. 当事業年度中の退任取締役及び退任監査役

退任時の地位	氏名	退任日	退任事由
取締役 (代表取締役)	山中 庸彦	2021年6月29日	任期満了
取締役	村上 文	2021年6月29日	任期満了
監査役 (常勤)	金子 初仁	2021年6月29日	任期満了

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項、定款第26条及び同第33条の規定に基づき、社外取締役及び監査役の全員と、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人であり、当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金及び訴訟費用の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬は、基本報酬である固定月額報酬と、業績連動報酬である賞与、自社株式取得目的報酬で構成されており、取締役会の決議に基づき、取締役の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うために設置した、社外取締役が過半数を占め、非業務執行取締役が委員長を務める指名報酬委員会の審議により決定しております。

なお、社外取締役を含む非業務執行取締役及び監査役については、経営の監督機能を高めるため、固定月額報酬のみ支給することとしております。

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めた役員報酬規程を決議しており、当該決定方針の内容の概要は以下のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の報酬等のうち、基本報酬である固定月額報酬は、2019年6月27日開催の第117期定時株主総会決議に基づく月額総額90百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）を限度としております。なお、第117期定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役3名）です。

監査役報酬は、1991年6月27日開催の第89期定時株主総会決議に基づく月額総額13百万円以内を限度として、監査役会での協議により決定しております。なお、第89期定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

b. 業績連動報酬に関する方針

当社の取締役の報酬等のうち、業績連動報酬である賞与は、2020年6月26日開催の第118期定時株主総会決議に基づく年額500百万円以内を限度に、指名報酬委員会において支給の有無、支給額を審議、決定しており、一事業年度の当社グループの事業活動の最終的な成果である連結当期純利益を指標とし、当期の連結経常利益の目標に対する達成度合等も考慮し、当該指標に一定の比率を乗じて算定した基本賞与額に、役位別に定めた指数を乗じ、取締役各人の多面的な評価を加味して算定しております。なお、第118期定時株主総会終結時点の取締役（業務執行取締役）の員数は7名です。

また、株主との一層の価値共有や中長期的な企業価値向上を図るため、業績連動報酬である賞与のうち20%相当額は自社株式取得目的報酬として支給し、各取締役は、当該報酬を役員持株会に拠出し、自社株式を取得することとしており、取得した自社株式は在任中及び退任後一定期間継続して保有することとしております。

c. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等は、取締役の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うため、社外取締役が過半数を占め、非業務執行取締役が委員長を務める指名報酬委員会（構成員の氏名・地位はP41参照）で決定しております。

当事業年度の取締役報酬については、指名報酬委員会（当事業年度においては6回開催）において、取締役会で決議した役員報酬規程に基づき、取締役の個人別の月額報酬の額、取締役各人の評価を加味した賞与支給額の審議を行い支給額を決定しており、取締役会で決定した方針に沿うものであると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		月額報酬	賞与		
			うち自社株式 取得目的報酬		
取締役	801	730	70	13	14
監査役	105	105	—	—	6
合計	906	836	70	13	20
(うち社外役員)	(99)	(99)	(—)	(—)	(9)

(注) 1. 上記には2021年6月29日開催の第119期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名の報酬額を含んでおります。

2. 業績連動報酬である賞与の決定にあたっての業績指標としております、連結当期純利益の当事業年度の目標は58,000百万円で、実績は47,761百万円、連結経常利益の当事業年度の目標は77,000百万円で、実績は50,419百万円であります。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況等

①社外取締役

区分	氏名	社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	取締役会への出席状況
取締役	岩本 保	上場企業取締役としての会社経営、海外現地法人の経営に関する豊富な経験と高い見識を活かして、取締役会において助言、提言をいただくとともに、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただいております。また、指名報酬委員会の委員として、公正・透明に議題の検討が行われるよう独立した立場から関与されており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいております。	17/17回 (100%)
取締役	川田 順一	上場企業取締役としての会社経営と特に企業グループ経営におけるコンプライアンス、法務、コーポレート・ガバナンスの分野に関する高い見識を活かして、取締役会において助言、提言をいただくとともに、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただいております。また、指名報酬委員会の委員として、公正・透明に議題の検討が行われるよう独立した立場から関与されており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいております。	13/13回 (100%)
取締役	田村真由美	グローバル企業における経営経験と特に財務・会計、ESG分野に関する高い見識を活かして、取締役会において助言、提言をいただくとともに、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただいております。また、指名報酬委員会の委員として、公正・透明に議題の検討が行われるよう独立した立場から関与されており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいております。	17/17回 (100%)
取締役	定塚由美子	長年にわたり厚生労働行政に携わった豊富な経験と特にダイバーシティ推進、人材開発、働き方改革に関する高い見識を活かして、取締役会において助言、提言をいただくとともに、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただいております。また、指名報酬委員会の委員として、公正・透明に議題の検討が行われるよう独立した立場から関与されており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいております。	13/13回 (100%)

(注) 川田順一氏及び定塚由美子氏の取締役会への出席状況は、2021年6月29日の取締役就任以降を対象としております。

②社外監査役

区分	氏名	取締役会における発言の状況等	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
監査役	西川 徹矢	警察・防衛行政に携わった経験・見識及び弁護士としての専門的見地から適宜発言をいただいております。	17/17回 (100%)	14/14回 (100%)
監査役	石川 薫	外交に携わった経験・見識並びに国際情勢及びSDGsに関する専門的知見から適宜発言をいただいております。	17/17回 (100%)	14/14回 (100%)
監査役	池永 肇恵	行政に携わった経験・見識並びに経済・経営分野及びダイバーシティに関する専門的知見から適宜発言をいただいております。	13/13回 (100%)	5/5回 (100%)

(注) 池永肇恵氏の取締役会及び監査役会への出席状況は、2021年6月29日の監査役就任以降を対象としております。

■ 指名報酬委員会

取締役、監査役、執行役員を選解任並びに取締役、執行役員の評価及び報酬の決定を公正・透明に行うため、独立社外取締役が構成員の過半数を占める指名報酬委員会を設置しています。委員は、独立社外取締役全員、非業務執行の社内取締役(1名)、取締役社長で構成し、委員長は、毎年委員の互選で非業務執行取締役の中から選出しています。

指名報酬委員会の構成 (2022年3月末時点)

非業務執行取締役 (5名)	業務執行取締役 (1名)
清水 基昭 (取締役) ※委員長	井上 和幸 (取締役社長)
岩本 保 (独立社外取締役)	
川田 順一 (独立社外取締役)	
田村真由美 (独立社外取締役)	
定塚由美子 (独立社外取締役)	

なお、2021年度は指名報酬委員会を6回開催し、委員6名全員が全会出席(出席率100%)のうえ、審議を行いました。

■ 取締役会の実効性の評価

当社の取締役会は、毎年1回、取締役会全体の実効性について分析・評価を行うこととしています。評価にあたっては、全取締役及び全監査役へのアンケートを実施、第三者(弁護士)による分析を踏まえて、取締役会で全取締役及び全監査役によるディスカッションを実施しています。

なお、2021年については、評価の対象期間を従来の暦年(1月～12月)から事業年度(4月～3月)に変更したことから、評価結果の概要は、今後、東京証券取引所に提出する「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」等で開示していきます。

当社は、取締役会の実効性評価の結果を踏まえて、PDCAのサイクルを回して改善を図り、取締役会の実効性向上とコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を目指していきます。

■ 政策保有株式の保有方針・縮減状況・議決権行使

(1) 保有方針

当社は、営業政策上の必要性がある場合、主に「取引先との信頼関係の維持・強化」の目的で、政策保有株式として、取引先の株式を保有します。主要な政策保有株式については、取締役会が保有によって得られる当社の利益と取得額、株価変動リスク等を総合的に勘案して取得の可否を判断しています。保有株式については、毎年、個別銘柄毎に、株式保有に伴うコストやリスク、営業上の便益等の経済合理性を総合的に勘案のうえ、取締役会にて、保有の必要性を検証し、取引先との信頼関係を確認しながら、段階的に縮減を進め、資本の有効活用を図ります。

(2) 縮減状況

2021年度に売却しました上場株式の銘柄数は18銘柄（一部売却を含む）、売却額は128億円となり、2018年度から2021年度までに縮減した上場株式の銘柄数は48銘柄（一部売却を含む）、売却額は615億円となりました。その結果、上場株式の銘柄数は、2018年3月末時点の187銘柄から、2022年3月末時点では152銘柄へ減少しています。

(3) 議決権行使

当社は、政策保有株式に係る議決権行使については、前述の「政策保有株式の保有方針」を踏まえ、議案の内容を検討し、当社及び取引先の企業価値向上に資するか否かの観点から賛否を総合的に判断し、適切に議決権を行使します。

その他の当社のコーポレート・ガバナンスに関する事項につきましては、当社ウェブサイトに掲載している「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」等をご参照ください。

ご参考

2022年4月1日現在の執行役員の氏名、地位及び担当は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
社長執行役員	※ 井上 和幸	
副社長執行役員	※ 今木 繁行	建築総本部長、グローバル事業推進室長
副社長執行役員	※ 半田 公男	管理部門担当、SDGs・ESG担当、企業倫理室長
副社長執行役員	※ 藤村 廣志	営業総本部長、夢洲プロジェクト室 営業担当
副社長執行役員	※ 山地 徹	イノベーション担当、フロンティア開発担当、新規事業担当、LCV事業担当
専務執行役員	※ 池田謙太郎	土木総本部長、安全環境担当
専務執行役員	堤 義人	建築総本部 副総本部長、東京支店長、生産性向上推進担当
専務執行役員	大西 正修	建築総本部 設計本部長
専務執行役員	関口 猛	エンジニアリング事業担当、LCV事業本部長、情報統括担当
専務執行役員	羽田 宇男	総務担当、法務担当、危機管理担当、グループ会社担当、企業倫理相談室長
専務執行役員	石水 功一	関西圏担当、夢洲プロジェクト室長
常務執行役員	東 佳樹	コーポレート企画室長、人事制度改革担当
常務執行役員	新村 達也	名古屋支店長
常務執行役員	山下 浩一	関西支店長、夢洲プロジェクト室 建築担当
常務執行役員	山崎 明	建築総本部 生産技術本部長、建築総本部 購買担当、技術担当、知的財産担当
常務執行役員	未永 俊英	営業総本部 関西圏 建築営業担当、夢洲プロジェクト室 副室長
常務執行役員	森井 満男	東京支店 支店長補佐
常務執行役員	瀧口 新市	フロンティア開発室長、営業総本部 営業担当
常務執行役員	鷺見 晴彦	投資開発本部長
常務執行役員	齊藤 武文	土木東京支店長
常務執行役員	清水康次郎	東北支店長
常務執行役員	佐々木暢彦	営業総本部 土木営業本部長
常務執行役員	加藤 和彦	営業総本部 土木営業本部 副本部長
執行役員	中川 收	北海道支店長
執行役員	大橋 成基	横浜支店長
執行役員	坂尾 彰信	九州支店長
執行役員	大迫 一也	土木国際支店長
執行役員	原田 知明	千葉支店長
執行役員	藤田 仁	国際支店長
執行役員	金子 美香	環境経営推進室長、コーポレート企画室 SDGs・ESG推進部長
執行役員	榭間 隆之	建築総本部 設計本部 副本部長 構造担当
執行役員	横山 秀雄	営業総本部 第一建築営業本部長
執行役員	藤本 裕之	建築総本部 設計本部 副本部長、 建築総本部 設計本部 プロポーザル・ソリューション推進室長
執行役員	伊藤 卓也	グローバル事業推進室 副室長
執行役員	兵藤 政和	財務担当、IR担当
執行役員	古矢 徹	シミズ・アメリカ社 社長
執行役員	松橋 貞雄	土木総本部 技術担当
執行役員	野田 徹	土木総本部 技術担当

地 位	氏 名	担 当
執行役員	山田 安秀	コーポレート企画室 環境・エネルギー担当、営業総本部 営業担当
執行役員	澤畑 克実	営業総本部 街づくり推進室長、営業総本部 ソリューション営業推進室長
執行役員	大西 直巳	関西圏 土木担当、夢洲プロジェクト室 土木担当
執行役員	竹中 康博	四国支店長
執行役員	掛川 秀史	技術研究所長
執行役員	浅見二三夫	営業総本部 第二建築営業本部長
執行役員	都築 顕司	土木総本部 土木企画室長
執行役員	中原 俊之	北陸支店長
執行役員	村田 広	人事部長、働き方改革担当
執行役員	岩垣 尚樹	広島支店長
執行役員	青木 徹	建築総本部 設備本部長
執行役員	小林 義郎	営業総本部 中部圏 建築営業担当
執行役員	湯原 克佳	建築総本部 建築企画室長、建築総本部 ものづくり研修センター長、 建築総本部 東京木工場担当、潮見プロジェクト室長

(注) ※印は取締役との兼務を示しております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

名 称	当社の当事業年度に係る 会計監査人としての報酬等の額	当社及び当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額
EY新日本有限責任監査法人	百万円 105	百万円 244

(注) 1. 上記会計監査人の当事業年度に係る報酬等の額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査実績を確認し、当事業年度の監査時間、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

EY新日本有限責任監査法人は、当社に対して、ESG経営の推進に関する助言業務等を実施しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的といたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当 期 2022年3月31日現在	科目	当 期 2022年3月31日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,150,085	流動負債	848,195
現金預金	250,134	支払手形・工事未払金等	325,953
受取手形・完成工事未収入金等	684,217	短期借入金	130,609
有価証券	37,000	1年内返済予定のノンリコース借入金	8,758
販売用不動産	7,097	コマーシャル・ペーパー	50,000
未成工事支出金	30,742	1年内償還予定のノンリコース社債	13,761
開発事業支出金	14,419	未成工事受入金	107,630
その他の棚卸資産	2,909	預り金	109,336
その他	124,711	完成工事補償引当金	3,353
貸倒引当金	△ 1,147	工事損失引当金	54,117
固定資産	978,271	その他	44,673
有形固定資産	614,625	固定負債	404,988
建物・構築物	226,287	社債	110,000
機械・運搬具・工具器具備品	39,729	ノンリコース社債	8,208
土地	298,667	長期借入金	99,945
建設仮勘定	49,941	ノンリコース借入金	73,857
無形固定資産	21,069	繰延税金負債	7,231
投資その他の資産	342,576	再評価に係る繰延税金負債	17,644
投資有価証券	326,835	退職給付に係る負債	55,899
繰延税金資産	2,722	その他	32,202
その他	14,948	負債合計	1,253,184
貸倒引当金	△ 1,930	(純資産の部)	
資産合計	2,128,356	株主資本	666,959
		資本金	74,365
		資本剰余金	43,678
		利益剰余金	592,199
		自己株式	△ 43,282
		その他の包括利益累計額	157,536
		その他有価証券評価差額金	132,308
		繰延ヘッジ損益	214
		土地再評価差額金	25,831
		為替換算調整勘定	△ 898
		退職給付に係る調整累計額	80
		非支配株主持分	50,675
		純資産合計	875,172
		負債純資産合計	2,128,356

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当 期	
	2021年4月1日から2022年3月31日まで	
売上高		
完成工事高	1,295,969	
開発事業等売上高	186,992	1,482,961
売上原価		
完成工事原価	1,214,775	
開発事業等売上原価	128,510	1,343,286
売上総利益		
完成工事総利益	81,193	
開発事業等総利益	58,481	139,675
販売費及び一般管理費		94,529
営業利益		45,145
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,935	
為替差益	2,088	
その他	2,465	10,490
営業外費用		
支払利息	2,656	
その他	2,559	5,216
経常利益		50,419
特別利益		
投資有価証券売却益	10,044	
負ののれん発生益	6,414	
その他	8	16,468
特別損失		
投資有価証券売却損	19	
投資有価証券評価損	255	
段階取得に係る差損	1,865	
その他	42	2,182
税金等調整前当期純利益		64,705
法人税、住民税及び事業税	29,952	
法人税等調整額	△ 12,824	17,128
当期純利益		47,577
非支配株主に帰属する当期純損失		△ 183
親会社株主に帰属する当期純利益		47,761

当社計算書類(単体)

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	当期 2022年3月31日現在	科目	当期 2022年3月31日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	881,172	流動負債	736,232
現金預金	152,427	支払手形	56,113
受取手形	19,601	工事未払金	198,387
完成工事未収入金	511,617	短期借入金	106,703
有価証券	37,000	1年内返済予定のノンリコース借入金	1,300
販売用不動産	0	コマーシャル・ペーパー	50,000
未成工事支出金	28,621	未払法人税等	5,555
開発事業支出金	7,044	未成工事受入金	96,319
その他	125,914	預り金	142,840
貸倒引当金	△ 1,053	完成工事補償引当金	3,141
固定資産	868,355	工事損失引当金	53,663
有形固定資産	469,976	その他	22,208
建物・構築物	182,657	固定負債	314,084
機械・運搬具	7,618	社債	110,000
工具器具・備品	5,601	長期借入金	79,645
土地	228,223	ノンリコース借入金	26,750
建設仮勘定	45,876	繰延税金負債	3,743
無形固定資産	14,469	再評価に係る繰延税金負債	17,644
投資その他の資産	383,909	退職給付引当金	48,632
投資有価証券	302,219	その他	27,668
関係会社株式	65,342	負債合計	1,050,317
その他の関係会社有価証券	5,357	(純資産の部)	
長期貸付金	2,104	株主資本	541,936
長期前払費用	506	資本金	74,365
その他	10,308	資本剰余金	43,145
貸倒引当金	△ 1,929	資本準備金	43,143
		その他資本剰余金	1
		利益剰余金	465,724
		利益準備金	18,394
		その他利益剰余金	447,329
		固定資産圧縮積立金	4,819
		別途積立金	405,100
		繰越利益剰余金	37,409
		自己株式	△ 41,298
		評価・換算差額等	157,274
		その他有価証券評価差額金	131,228
		繰延ヘッジ損益	214
		土地再評価差額金	25,831
資産合計	1,749,528	純資産合計	699,210
		負債純資産合計	1,749,528

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当 期	
	2021年4月1日から2022年3月31日まで	
売上高		
完成工事高	1,163,489	
開発事業等売上高	123,863	1,287,352
売上原価		
完成工事原価	1,103,504	
開発事業等売上原価	73,861	1,177,365
売上総利益		
完成工事総利益	59,985	
開発事業等総利益	50,001	109,987
販売費及び一般管理費		75,128
営業利益		34,859
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,987	
為替差益	2,092	
その他	1,505	12,585
営業外費用		
支払利息	1,540	
その他	1,977	3,517
経常利益		43,926
特別利益		
投資有価証券売却益	10,019	
抱合せ株式消滅差益	6,662	
その他	4	16,686
特別損失		
投資有価証券売却損	19	
投資有価証券評価損	255	
その他	2	277
税引前当期純利益		60,335
法人税、住民税及び事業税	25,084	
法人税等調整額	△ 10,484	14,599
当期純利益		45,735

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

清水建設株式会社
取締役社長 井上和幸 殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木裕司
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上秀之
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤部直彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、清水建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清水建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

当社計算書類(単体)に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

清水建設株式会社
取締役社長 井上 和 幸 殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 裕 司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 秀 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤 部 直 彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、清水建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、社内関係部署から事業等の報告を受け、必要に応じて主要な子会社に赴き、当該子会社に関する状況を子会社の取締役及び監査役等から説明を受け、意見交換をいたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況を監査いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

清水建設株式会社 監査役会

監査役(常勤)	渡 邊 英 人	Ⓜ
監査役(常勤)	松 岡 功 一	Ⓜ
監査役	西 川 徹 矢	Ⓜ
監査役	石 川 薫	Ⓜ
監査役	池 永 肇 恵	Ⓜ

(注) 監査役 西川徹矢、監査役 石川薫及び監査役 池永肇恵は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

【ご参考】

シミズのものづくり

石川県立図書館

日本三名園の一つ、兼六園の南、移転した金沢大学工学部の跡地に、県民待望の新しい県立図書館が完成しました。コンセプトは文化立県・石川の新たな「知の殿堂」。

円形に設置された開架書庫には30万冊の本が収められ、地下の閉架書庫には200万冊の図書が収蔵できます。また、親子で楽しめるこどもエリアも設けられ、県民の文化的な活動・交流の拠点としての役割が期待されています。

■ 工事概要

所在地：金沢市小立野2-40

発注者：石川県

設計・監理：環境デザイン研究所



加賀五彩の一つ、藍色に塗り上げられたドーム天井部



本のページをめくるイメージが表現された外壁



建物全景

お客様から

レガシーとなる建物



石川県民文化スポーツ部
文化振興課
担当課長(図書館担当)
東崎 秀行様

石川県立図書館は建設から半世紀を超えてさまざまな課題が顕在化していたことから、新たな図書館の建設を計画。御社には、その中核となる本体建物工事をご担当いただきました。起工から2年余りの間、御社は、培われた経験や技術力を惜しみなく投じられ、文化立県・石川の新たな「知の殿堂」を見事に建ち上げられました。出来上がった吹き抜けの円形大閲覧空間を見上げた時、多くの県民の皆さままでにぎわい、親しんでもらえるだろうとの確信が生まれました。レガシーとなる素晴らしい建物を創り上げていただきありがとうございました。

ページをめくるような外観

タイル貼りの大型パネルとガラス面が折り重なる特徴的な外観は「本のページをめくる」イメージが表現されており、図書館にふさわしいデザインに。内装には、県産の木材をふんだんに使い、温かみのある空間が演出されています。特に施工難度が高かったのは吹抜大空間の工事。仕上げを終え、金沢の伝統的な色「加賀五彩」の一つである藍色に塗り上げられた天井空間の全容が現れた時の感動は忘れられません。関係者全員の力を結集して無事に引き渡すことができ、感無量です。



工事長
亀井 優

地元へ根ざした提案

新しい石川県立図書館の基本構想が2017年に発表され、ぜひともプロジェクトに参画したいとの思いで営業活動を進めました。本社プロポーザル推進部の支援を受けて、総合評価の技術提案を作成。建築部と協力して学校が多い建設地周辺の交通量調査を行い、周辺住民に配慮した大型車の搬入計画を提案に盛り込みました。地元・金沢に支店を構えている強みを大いに発揮できたと思います。初めて担当した官庁案件でしたが、受注することができ大きな自信となりました。



営業担当者
大野 周

高精度の鉄骨建方を完遂

この現場には、着工半年後に着任し、現業主任という立場で工事全般を担当しました。特に印象深かったのは、建物中央部、天井ドームのトラスの施工です。ベントと呼ばれる架設支柱で屋根の荷重を仮り受けしながら、鉄骨建方を行いました。複雑なドーム鉄骨を納めるため、通常より高い建方精度が求められましたが、綿密に計画を立案し、一つ一つの工事を丁寧に進めました。ジャッキダウンして屋根が自立した時は、大きな達成感を得ることができました。



施工担当者
栗野 史典

トピックス

ロボット施工の本格展開、施工管理のデジタル化へ

虎ノ門・麻布台エリアで高さ日本一の超高層ビルを建設中

2019年8月に着工した国内最大規模の再開発事業「虎ノ門・麻布台プロジェクト」において、当社はA街区とB-2街区、土木工区の3工区の施工を担当。特にA街区では、東京タワーとほぼ同じ高さとなり、竣工時点で日本一の高さとなる約330mの超高層ビルを建設しています。かつてない規模の超高層ビルを造るという、まさに当社の総合力を動員したプロジェクトで、十数年先を見据え、リアルな施工技術と最先端のデジタル技術を融合させた“デジタル施工”に取り組んでいます。

“デジタル施工”の柱の1つが“ロボットワーク”。AIを搭載した自律型建設ロボットである、溶接ロボット「Robo-Welder」、自動搬送ロボット「Robo-Carrier」、床施工ロボット「Robo-Buddy」が人間と協働することで、作業効率の向上と施工品質の確保を両立させます。また、現場事務所内に設けた統合監視室では、55インチモニター36体を介しデジタルデータを集中監視。現場に設置した監視カメラから送信されてくる映像データの分析などをデジタル技術で効率化しています。

今後、デジタルなものづくりのノウハウを国内外の現場に水平展開し、生産性の向上、現場の働き方改革に結び付けていきます。



A街区のタワー（地上64階・地下5階）にはブランドドレジデンス、オフィス、商業施設、インターナショナルスクールを併設



統合監視室ではタワークレーン、工用エレベーターの稼働状況などを具体的なデータと映像でリアルタイムに監視が可能

東日本大震災から10年を迎え、震災復興の現場が竣工

2011年に東北地方を襲った未曾有の大震災からの復興は、当社のみならず建設業が担う最も重要なプロジェクトとなりました。当社は発災直後から災害廃棄物処理、宅地造成、道路整備など多くの復興事業に取り組んできました。

東日本大震災から10年という節目となった昨年、甚大な被害を受けた岩手県陸前高田市において、最大規模となる復興市街地整備事業が竣工を迎えました。中心市街地において、住宅の高台移転及び低地部のかさ上げを行う復興まちづくり事業で、宅地部分の引き渡しに優先順位を付け協議、設計、施工を進めるファストトラック方式を採用。工事を効率的に進め、切土量1,200万㎡、盛土量1,100万㎡と類例のない大規模造成工事を早期に完成させました。

また、復興道路として位置づけられ、昨年12月に全線が開通した三陸沿岸道路(仙台～八戸)において、当社は岩手県田野畑南～尾肝要区間に位置する思惟しゆい花はな笑わらみ大橋おほはしの上部工工事を施工しました。急峻なV字型の谷に架かり、最大橋脚高さ93m、最大支間長150mと国内最大級の橋梁工事において、早期開通が求められる中、プレキャストコンクリート製品の採用等により工期の短縮を実現しました。

今後も、活気ある東北を取り戻せるよう、建設業として地域を支えていきます。



全体面積298haの宅地整備を震災後10年の節目(2021年)に完成させた



既存の「思惟大橋」と隣り合う位置に架設された「思惟花笑み大橋」(橋長394m)

複合開発街区「ミチノテラス豊洲」がグランドオープン

当社が東京・豊洲六丁目地区で開発を進めてきた複合開発街区「ミチノテラス豊洲」において、本年4月にアーバンリゾートホテル「ラビスタ東京ベイ」が開業。2021年8月に先行開業したオフィス棟「メブクス豊洲」、本年2月に供用を開始した都市型道の駅「豊洲MiCHIの駅」を含めた街区全体の整備が完了し、全体供用を開始しました。

「ミチノテラス豊洲」は、オフィスワーカーの生産性・利便性向上に資する先進的サービスを提供する大規模賃貸オフィスビルと、豊洲エリア最大規模のホテルを核に整備が進められた、総延床面積約12万㎡の複合開発街区です。街区中央には、高速バスなどのターミナルとなる交通広場を配置。その上部に広場状のデッキ空間を整備し、交

通結節機能や賑わい・情報発信機能、災害時対応機能を備えた都市型道の駅として運用しています。

当社は多様な機能を包含する「ミチノテラス豊洲」を、さまざまな人・技術が交差する“CROSS POINT”として運用し、日々アップデートする新たな街づくりを進めていきます。



「ミチノテラス豊洲」全景
左から「ラビスタ東京ベイ」、
「豊洲MiCHIの駅」、
「メブクス豊洲」



「メブクス豊洲」で実証実験中の案内ロボット



本年4月に開催された街びらきイベントの様子

現代に受け継ぐ匠のものづくり

いにしえ 古の平城宮の姿を伝える大極門(南門)を復原

奈良時代の都であった平城京。784年の長岡京への遷都以降、平城宮の跡地は田畑となっていました。2008年より歴史・文化遺産として保存・活用するために、跡地一帯が国有化され平城宮跡歴史公園として整備されることになりました。その一環として、2011年に平城宮の第一次大極殿院建造物復原整備計画が策定され、当社はこの計画の第一弾となる南門復原整備工事を受注。南門や建設中の門を風雨から保護するための素屋根工事などを行いました。

門は、間口約22.1m、奥行約8.8m、高さ約20mで礎石立ちの木造建築です。施工に当たっては、奈良時代当時の材料、工法をできるだけ忠実に再現することが求められました。材料については、主に奈良県吉野地方で植林された良質な木材を採用し、地産地消に貢献。99%が国産ヒノ

キ、1%が国産ケヤキという割合の計約480㎡の木材を、現場内に設置した保管庫で乾燥から使用する形状への加工までを一貫して行いました。また、工法については、柱の一部は当時の道具「手斧^{ちような}」を使用し、表面部分はすべて「槍^{やり}がんな」で仕上げています。

建設中は門が素屋根ですっかり覆われてしまうため、内部を見られる施設を併設し建設中の姿を公開するとともに、地域住民を招待した見学会を定期的に開催。また、完成後には特別展示を行うなど、伝統建築技法の情報発信に貢献しました。「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」が、ユネスコの無形文化遺産に登録されるなど、社会的意義も高まる中、当社では、今後も歴史的建造物の復原による伝統技術の伝承に力を入れていきます。



完成した平城宮跡歴史公園 大極門(南門)



奈良時代の道具「槍がんな」を使用する宮大工



施工中は、南門を風雨から守る鉄骨造の素屋根を設置(手前の階段のある部分が見学デッキ)

株式の手続きに関するお知らせ

証券コード

1803

上場証券取引所

東京証券取引所 プライム市場
名古屋証券取引所 プレミア市場

単元株式数

100株

事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会

6月

基準日

定時株主総会の議決権	3月31日
期末配当金	3月31日
中間配当金	9月30日

株主名簿管理人

特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1
電話 0120-232-711 (通話料無料)
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

公告掲載方法

電子公告
公告掲載URL (<https://www.shimz.co.jp/>)
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

各種お手続き先

■株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、お取引の証券会社にお問い合わせください。
■特別口座に登録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行(上記連絡先)にお問い合わせください。
なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。

特別口座の株主様へ

「特別口座」は、株券電子化までに株券をほふりへ預託されなかった株主様の権利を保全するため、当社が株主様の名義で、三菱UFJ信託銀行に開設した口座です。

特別口座の株式は各株主様の財産であるものの、特別口座のままでは売買ができず、売買するためには、株主様が証券会社に開設した口座へ「振替」(株数等の記録を移す)手続きが必要になります。速やかにお手続きされることをお勧めいたします。

お問い合わせ先は、以下のとおりです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (通話料無料)

ウェブサイト <https://www.tr.mufig.jp/daikou/>

◎「特別口座の株式を証券会社の口座へ振替したい」とお伝えください。

配当金を郵便局窓口でお受取りの株主様へ

郵便局での配当金のお受取りには、払渡期間があらかじめ定められておりますので、払渡期間内にお受取りください。また、**支払開始日から満3年を経過すると、定款の規定により配当金をお支払いできないこととなります。**

安心・確実に配当金をお受取りいただくため、口座受取りの制度をご利用いただくことをお勧めいたします。

口座受取りの制度をご利用いただきますと、配当金のご指定いただきました銀行口座又は証券会社の口座で受取ることができるようになります。

お問い合わせ先は、以下のとおりです。

■証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社

■証券会社に口座をお持ちでない株主様(特別口座の株主様)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (通話料無料)

◎「配当金を口座受取りの方法で受領したい」とお伝えください。

株主優待

■ 株主優待品の贈呈

当社東京木工場製の木製グッズ(保有株式数に応じた株主優待メニューより1点)又は社会貢献活動団体への寄付からお選びいただけます。

スケジュール	権利基準日: 2022年3月末日 申込書送付: 2022年5月 優待品発送: 2022年8月上旬以降順次発送予定
---------------	--

<2022年3月期優待メニュー>

保有株式数	優待内容(木製グッズか寄付いずれかご選択)	
	木製グッズ(1点)	寄付
1,000株以上 5,000株未満	干支柄(寅)コースター 2個	社会貢献活動 団体への寄付 1,000円 寄付先: 一般財団法人 清水育英会
5,000株以上 10,000株未満	干支柄(寅)コースター 3個 銅敷き 一輪挿し	
10,000株以上	干支柄(寅)コースター 4個 銅敷き 一輪挿し スマートフォンスピーカー 写真立て 手鏡 ルーペ	

<新作木製グッズのご紹介>



干支柄(寅) コースター



一輪挿し



ルーペ

■ 寄付金の使途

寄付先の一般財団法人清水育英会は、建築、土木又は都市計画等を専攻し、研鑽を積む成績優秀な学生のうち、経済的理由により学業の継続が困難である者への奨学金の給付を通じて、若手技術者の育成に貢献し、もって日本の建築・土木技術の発展に寄与することを目的としています。設立以後、毎年50～60名、累計277名(2022年3月末)の学生に対し、奨学金を給付しています。

個人株主向けRイベントについては、新型コロナウイルスの状況等をふまえ、開催を検討してまいります。決定後、コーポレートサイトにてご案内します。

コーポレートサイトのご案内



当社コーポレートサイトでは、「株主・投資家情報」をはじめ、さまざまな情報を掲載しております。

<https://www.shimz.co.jp/>

